

令和2年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第3号）

令和2年3月13日（金曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時53分 散会

○出席委員（28名）

委員長	24番	工藤光志	委員	副委員長	12番	尾崎寿一	委員
	1番	竹内博之	委員		2番	成田大介	委員
	3番	坂本崇	委員		4番	齋藤豪	委員
	5番	福士文敏	委員		6番	蛭名正樹	委員
	7番	石山敬	委員		8番	木村隆洋	委員
	9番	千葉浩規	委員		10番	野村太郎	委員
	11番	外崎勝康	委員		13番	蒔苗博英	委員
	14番	松橋武史	委員		15番	今泉昌一	委員
	16番	小田桐慶二	委員		17番	鶴ヶ谷慶市	委員
	18番	石岡千鶴子	委員		19番	一戸兼一	委員
	20番	石田久	委員		21番	三上秋雄	委員
	22番	佐藤哲	委員		23番	越明男	委員
	25番	清野一榮	委員		26番	田中元	委員
	27番	宮本隆志	委員		28番	下山文雄	委員

○出席理事者

総務部長	赤石仁	財務部長	須郷雅憲
市民生活部長	三浦直美	商工部長	秋元哲
観光部長	岩崎隆	建設部長	天内隆範
都市整備部長	野呂忠久	上下水道部長	坂田一幸
教育部長	鳴海誠	教育委員会理事兼 学校教育推進監	奈良岡淳
防災課長	高山知己	防災課参事	石岡悟
財政課長	岩崎文彦	市民協働課長	高谷由美子
市民生活部理事	加藤裕敏	文化スポーツ課参事	柴田幸博
文化スポーツ課長補佐	村田善彦	文化スポーツ課主幹	金川浩人

商工労政課長 野呂智子  
 産業育成課長 丸岡和明  
 観光課長補佐 土岐康之  
 国際広域観光課長補佐 高屋憲  
 道路維持課長 花岡哲  
 建築指導課長 佐藤久男  
 地域交通課長 小山内孝紀  
 吉野町緑地整備推進室長 西谷慎吾  
 上下水道部総務課長 高橋秀男  
 学校整備課長 三上善仁  
 学校指導課長 横山晴彦  
 生涯学習課長 柳田尚美  
 文化財課長 小山内一仁

商工労政課主幹 澁谷卓  
 観光課長 栗嶋博美  
 国際広域観光課長 石井啓之  
 土木課長 本間嘉章  
 建築住宅課長 木村和彦  
 都市計画課長 中田和人  
 公園緑地課長 神雅昭  
 岩木総合支所長 戸沢春次  
 教育総務課長 中村工  
 学務健康課長 菅野洋  
 教育センター所長 三上文章  
 博物館長 成田正彦

#### ○出席事務局職員

事務局 長 高橋晋二  
 議事係 長 蝦名良平  
 主 事 工藤健司  
 主 事 成田崇伸

次 長 菊池浩行  
 総括主査 成田敏教  
 主 事 附田準悦

午前10時00分 開議

◎委員長（工藤 光志委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は27名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第8号令和2年度弘前市一般会計予算を審査に供します。

まず、7款商工費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（秋元 哲） 7款商工費の予算について御説明申し上げます。

112ページをお開き願います。

112ページから113ページにかけて、1項商工費1目商工総務費は、商工労政課、産業育成課、観光課及び国際広域観光課職員の人件費など

でありまして、3億473万9000円となっております。

113ページから117ページにかけて、2目商工振興費は、中小企業の経営安定と振興のための金融対策、商店街等の振興と中心市街地の活性化を図るための商業振興対策、地域産業の活性化を図るための物産振興対策、地元製造業等の振興や企業誘致を推進するための工業振興対策及びまちなか情報センターの管理運営に係る経費でありまして、15億3453万6000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は2億802万3000円で、小口資金特別保証融資制度などの融資に係る保証料及び利子補給の補助金並びに情報サービス関連産業立地促進費補助金などを計上したものであります。20節貸付金は12億5540万円で、小口

資金特別保証融資制度貸付金などの融資に係る貸付金を計上したものであります。

同じく117ページから121ページにかけて、3目観光費は、四大まつり観光宣伝及び観光振興並びにインバウンド対策及び広域観光に係る経費でありまして、2億9484万8000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は8013万9000円で、さくらまつり照明施設取付等業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1億6228万7000円で、弘前城菊と紅葉まつり運営委員会負担金及び弘前市インバウンド推進協議会負担金などを計上したものであります。

同じく121ページの4目消費者行政推進費は、弘前圏域8市町村の広域連携事業として行う消費生活相談業務など消費者行政に係る経費でありまして、2093万7000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

1節報酬は555万4000円で、消費生活相談員4名の報酬を計上したものであります。20節貸付金は505万円で、多重債務者等の経済生活再生を支援するため、消費者信用生活協同組合が行う貸付事業に係る預託金として消費者救済資金貸付金を計上したものであります。

122ページの5目計量費は、適正な計量の確保を図るための適正計量推進事業に係る経費でありまして、487万5000円となっております。

同じく122ページから123ページにかけて、6目観光施設費は、観光施設の管理運営及び整備に係る経費でありまして、2億1026万7000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は1億4499万8000円で、観光館等指定管理料などの委託料を計上したものであります。14節工事請負費は3135万円で、星と森のロマ

ントピア整備工事などの工事費を計上したものであります。

同じく123ページの7目温泉事業費は、百沢地区温泉施設等の管理委託などに係る経費でありまして、1353万9000円となっております。

124ページの2項公園費1目公園総務費は、公園緑地課職員の人件費及び弘前公園お城とさくら基金に係る積立金でありまして、2億8656万1000円となっております。

同じく124ページから125ページにかけて、2目弘前公園管理費は、弘前公園の施設や樹木管理に係る経費でありまして、3億3631万3000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

2節給料は7005万7000円で、弘前公園内の施設管理、整備作業、樹木剪定及び除草などに従事する会計年度任用職員の人件費を計上したものであります。12節委託料は1億5792万円で、弘前城等指定管理料などの委託料を計上したものであります。

同じく125ページから126ページにかけて、3目施設管理費は、都市公園や野外活動施設などの管理に係る経費でありまして、3億1497万8000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は2億3887万2000円で、都市公園等指定管理料などの委託料を計上したものであります。14節工事請負費は4788万5000円で、都市公園の遊具や照明設備更新などの工事費を計上したものであります。

同じく126ページから127ページにかけて、4目弘前公園整備費は、弘前城本丸石垣及び重要文化財建造物の保存修理などに係る経費でありまして、2億2346万1000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は6046万4000円で、弘前城二の丸南

門修理工事の実施設計業務委託料などを計上したものであります。14節工事請負費は1億2780万円で、鷹揚公園整備工事費などを計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして、6名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党。

◎23番（越 明男委員） 1点の通告であります。7款1項6目12節、予算書の122ページ、委託料に関わって、星と森のロマントピアの委託料に関わって、1点だけ簡潔に伺いたします。

二、三、気になる業務委託料がちょっとこの中には表現されているのですけれども、今日伺いたいのは、テレビ、それから地元紙の新聞報道に、星と森のロマントピアの事業に関わる、いわゆるCMが昨今、非常に目立つのではないかという市民の声が市議団へ寄せられているわけです。一体全体、CMについて担当課のほうではどんな認識を持っているかということと同時に、CMがこれほど量的に多くなる背景といいますか、そこら辺の認識を、今日は1点に絞って伺しておきたいと思います。

◎観光課長補佐（土岐 康之） ただいまの星と森のロマントピアに関わる広告宣伝についての市の認識ということでお答えしたいと思います。

星と森のロマントピアは、指定管理施設ではありませんけれども、事業収益も含めて運営している施設であります。その中で、様々なキャンペーンとかを打ちまして事業収益を得ているところでございます。そのキャンペーンをするに当たっては、告知をしなければ利用者の方には広く周知できませんので、そういうような形でキャンペーンに合わせまして宣伝広告を打っております。

今現在もなのでございますけれども、特に冬の期間は閑

散期に入りまして売上げのほうは落ち込みます。ほかの業種も、観光業全般にも言えますけれども、そういうことで毎年、カニの食べ放題プラン等、あと、今回はどんぶり祭りということでキャンペーンを打ちまして、テレビ、新聞などで宣伝広告を打っております。

こちらのほうは、あくまでも事業収益の中で経費を捻出して広告を打っていると思います。ロマントピアに関しましては、経営に関しても様々、いろいろ御意見を頂いております。経営面というところから言いましても、効果的に宣伝広告を打ちまして事業収益を上げていくことは必要なことであると考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来。

◎1番（竹内 博之委員） 私からは、通告を二つしてございまして、1点目、概要書の77ページの情報サービス関連産業立地促進費補助金についてお伺いたします。

今回、増額しておりますけれども、こちらの増額は何社に対して、例えば賃料分であれば、どこの物件であり、また、補助金は1年間の単年度支援なのか、または誘致企業でありますから単年度ではなく2年、3年と続くものなのか、まずこの点についてお伺いたします。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 補助の内容でございまして、令和元年度予算につきましては、賃料分、新規雇用分、それぞれ1社。それから、今回増えたわけですが、令和2年度予算におきましては、賃料分として3社、新規雇用分として4社となっております。

それから、誘致企業の要件ですが、対象企業は、要件を満たしたときから36か月以内の企業でございます。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

ちなみに、今の3社、4社、昨年度であれば1社の会社の名前というのは言えるものなのか、もし言えなければいいのですけれども。

もう一つ、企業立地推進事業の中に情報サービス関連産業立地促進費補助金とあるので、これは企業誘致推進事業が、これは多分、毎年旅費を計上されておりますけれども、いわゆる推進を図って企業誘致の実績に結びついているものなのか。そのあたりについてもお願いします。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 誘致企業の名称ですけれども、今回、予算編成時ということで、予算上と決算上は違いますので。ちなみに、今回の予算の内訳ですけれども、賃料分は、平成30年度に誘致企業した会社が1社、それから今年度誘致企業した会社が2社の3社です。それから、新規雇用分ですけれども、平成30年度誘致した会社が2社、それから今年度誘致した会社が2社の4社で考えております。

あと、旅費の関係につきましては、そういう企業誘致のために旅費を使って会社に行き、こういうメリットがありますという説明の上で対応しております。

◎1番（竹内 博之委員） 最後、もう一つだけ、この誘致企業の今後の見通しというところで、予定とか言える部分でいいのですけれども、今現在で言える範囲で、誘致企業の部分はどうかお願ひします。

◎産業育成課長（丸岡 和明） まず、実績ですけれども、ここ5年間の誘致件数は10件です。その内訳は、製造業2件、情報サービス関連産業7件、滅菌業1件となっております、情報サービス関連産業の誘致が多いです。

それから、引き合いといいますか、問合せですけれども、今年度19件ほどありまして、そのうち、ほぼ情報サービス関連産業ということでしたので、経済の流れが当然ございますので、その流

れに沿って、当面は情報サービス関連産業に力を入れていきたいと考えております。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。今の点については、分かりました。

次に行きます。概要の78ページの創業・起業支援拠点運営事業ということで、私、こちらは一般質問でも取り上げておりますので1点だけ。

今回、創業後の相談に対応するための経営相談員を新たに設置するというで増額しておりますが、これまでの、いわゆるこの拠点の配置人員と、今回増額予算を組むことによって配置人員が変わると思うのですけれども、それによって得られる効果と、今までであれば、例えば平日は毎日相談に乗れなかったけれども、これからは平日は毎日どんな相談にも乗れるとか、対比をした上で御答弁いただきたいのですけれども。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 配置人員でございますけれども、現在は、インキュベーションマネージャーという専門家が一人、それから中央会の職員2人と、あと受付の方ということで4人でした。

それで、今回ですけれども、受付の方に代わりまして、経営相談員ということで新たに配置したいと考えております。

それで、インキュベーションマネージャーが水曜日と土曜日——土曜日も限られた曜日で、かなり限られていたもので、今回、経営相談員を週4日ほど、それ以外の平日を考えておまして、その部分で機能を拡大したいということで考えております。

◎1番（竹内 博之委員） 最後に意見を申し上げて終わりたいと思います。

ここの拠点だけではなくて、例えば商工会議所だったり、金融機関は様々あるのですけれども、今回この創業支援拠点における人員が拡充されて、専門の経営相談員も配置されたということ

で、これまで以上に相談の質というのですか、相談体制の質というのは上がると思いますので、ここ単独ではなくて、今後、当然ですけれども、会議所とかにも、経営相談員含めていらっしゃると思いますので、そことの交流というか、連携も含めて、今後ますます強化していただければと思います。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会。

◎5番（福士 文敏委員） 私からは1点、7款1項3目、概要の83ページですけれども、アートを活用して外国人誘客と地域間の周遊につなげる事業についてであります。

まず、事業の概要と目的をお知らせください。

◎国際広域観光課長補佐（高屋 憲） まず、事業の概要につきましてお答えいたします。

国の東北観光復興対策交付金を活用しまして、十和田市と連携して行う事業であります。アート系の観光資源の掘り起こし、磨き上げを行いまして、これらの情報が掲載された多言語のマップを作成しまして、海外のブロガーや旅行会社などを招いて情報発信をするものであります。

次に、本事業の目的につきましてお答えいたします。

当市では、今年4月、弘前れんが倉庫美術館開館を予定しておりますけれども、こちらの開館を契機としまして、伝統工芸品や近代建築、歴史のある喫茶店などもアートに関連した観光資源と捉えまして、これらを多言語のマップを用いて情報発信することで、特に外国人観光客の誘致につなげていこうとするものであります。

◎5番（福士 文敏委員） 作成するマップの記載内容は、どういうふうなことを網羅していくのか。それから、多言語とありますが何か国語を掲載する予定でしょうか。

◎国際広域観光課長補佐（高屋 憲） 本事業で作成するマップは多言語ということで、こちらの多言語につきましては、英語のほかに台湾向けの

繁体字、中国本土向けの簡体字、あと韓国語の4種類を作成したいと考えております。

マップの内容としては、具体的には連携先である十和田市と協議して決定することになります。一つのマップに弘前市と十和田市の両市の情報が掲載されまして、十和田市を訪れた観光客が弘前市を、弘前市を訪れた観光客が十和田市を、そういう形でそれぞれに訪問してみたいと考えていただけるような内容にしたいと考えております。

掲載する観光資源につきましては、先ほど申し上げましたとおり、当市では美術館や博物館、百石町展示館などの公共施設だけではなくて、民間の工芸品の販売店や喫茶店など、アートに親和性のあるものを対象としまして、地元の大学生などの助言も得ながら、観光資源を選定してマップに掲載したいと考えております。

◎5番（福士 文敏委員） 十和田市と連携ということでありましたけれども、八戸市も、今年また美術館ができる、それから県立美術館もありますけれども、なぜ十和田市との連携なのでしょう。

◎国際広域観光課長補佐（高屋 憲） 本事業の連携先は、十和田市でございます。こちらの、十和田市の理由についてお答えいたします。

その理由といたしましては、当市には弘前公園がございます。十和田市には奥入瀬溪流という人気の観光地がありますけれども、それぞれに宿泊を伴う長期滞在につなげていきたいという共通した課題がございます。

当市と十和田市をつなぐりんごのふるさとシャトルバスという観光周遊バスがございます。こちらは、両市を含む協議会によって運行されているものなのですが、本事業の成果として、このバスの利用促進が期待できるということも考えております。

さらに、十和田市には十和田市現代美術館が

あって、当市にも4月に新しい美術館ができるという共通点がございます。こういった理由などによって十和田市と連携することとなったものでありますけれども、青森県立美術館や先ほど委員おっしゃいました八戸市の美術館、そういう県内のほかの美術館の情報につきましては、青森県などとも連携しながら、例えば概要であるとか、営業時間であるとか、アクセスなど、マップに情報を掲載したいと考えているものであります。

◎5番(福士 文敏委員) 分かりました。

最後に、このブロッガー等の招請ということでございますが、具体的にはどういうふうな内容で考えているのですか。

◎国際広域観光課長補佐(高屋 憲) ブロッガー等の招請ということでお答えいたします。

こちらのブロッガー等の招請につきましては、観光資源の掘り起こし、磨き上げを地元の大学生などに協力してもらって実施することとしております。

こちらの資源の情報発信をしていただくことになっておりまして、ブログとかインスタグラムというソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるSNSと呼ばれているものですが、こちらで大きな影響を持つ外国人を招きまして、当市と十和田市を周遊していただきまして、記事を作成してもらいまして情報発信しようとするものであります。

◎8番(木村 隆洋委員) 7款1項3目、概要の79ページ、弘前さくらまつり100年記念事業についてお伺いいたします。

この概要の中で、今回、100回目ということで、関係団体と連携し記念事業を実施というふうにあります。具体的にどういった記念事業を想定しているのかお伺いいたします。

◎観光課長(栗嶋 博美) 具体的に、記念事業はどのようなことをやるのかということでござい

ます。

弘前観桜会100周年事業実行委員会のほうで計画しております100回目としての記念事業の主な事業について御説明いたします。

まず一つ目といたしましては、4月29日に弘前公園本丸において郷土芸能や民俗芸能を披露する本丸さくらの祭典を予定しております。

それから二つ目といたしましては、まつり期間中に和装で来園した方に対して、弘前公園有料区域へ無料入場できる優待チケットを配付する和装で観桜会は前回に引き続きの実施となりますが、実施する予定です。

三つ目といたしましては、今回新たに商店街などの街路灯に、4月11日開館予定の弘前れんが倉庫美術館と、それから、さくらまつりの公式応援キャラクターであります桜ミクがデザインされた特製のフラッグと桜の造花を設置するまちなかさくら装飾の実施を予定しております。

四つ目といたしましては、これまで先人の方たちが築いてきました観桜会、さくらまつりの歴史を記録いたしまして、未来へ継承していくために弘前観桜会100周年を記念した記念誌の発行を計画しております。

そのほか、4月29日には、吉幾三記念コンサートなどを予定しているところでございます。

◎8番(木村 隆洋委員) 今年は、記録にないぐらいの暖冬という状況の中で、先般発表された弘前の桜の開花予想でも4月17日、開花予想が変わりなくという状況で出ていますけれども、ひょっとしたらそれ以上に早まるのかなという懸念も抱いております。

今回のまつり、4月23日から5月6日までという中で、現時点でももう約1週間ほど早咲きの状況なのですが、それ以上に早まりそうな状況の中で、この早咲きの対策というのをどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

◎観光課長（粟嶋 博美） ただいま委員から開花の予想が4月17日ということでありましたが、昨日現在での日本気象協会発表の今年のソメイヨシノの開花予想では、弘前公園は4月14日開花予想ということで、平年より9日ほど早咲きになることが想定されております。

そこで、お尋ねの早咲き対策につきましては、本日、公園緑地課のほうで第1回目の桜の開花予想が発表される予定でありますので、その開花予想を踏まえまして、主催団体に協議いたしまして、準まつり体制を行うかどうか検討してまいりたいというふうに考えております。

◎8番（木村 隆洋委員） すみません、私の数字が古くて大変恐縮なのですが、いずれにせよ、やはり想像以上に早咲き、10日ぐらい、ひょっとしたらこれ以上早くなるのかなという思いもしておりました。

今、課長からも準まつり体制も含めてこれから検討していくというふうな中で、3月4日の福士議員の一般質問の中でも、今の新型コロナウイルスの影響でさくらまつりの開催自体がどうなるのかという部分で、3月4日の時点では開催していくという方針の答弁がありましたが、あれから1週間以上たつ中で、状況が非常に変わってきている。これは日本だけでなく、特にヨーロッパも含めて世界の状況が激変しているような状況だと思っております。WHOでもパンデミックという認定を、昨日、おとといに出している状況の中で、3月4日との状況の変化も踏まえて、開催自体をどう考えているのかお尋ねいたします。

◎観光課長（粟嶋 博美） 現段階におきましても、開催する方向で準備を進めているところでございます。

今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況や国の方針を踏まえまして、また、ほかのさくらまつりの開会状況もございます。そちらのほうも参

考にしながら、まつりの会期が今年は4月23日を予定してございますが、会期の始まる1か月前をめどに、主催団体に協議の上、判断してまいりたいというふうに考えております。

なお、開催に当たっては、市民並びに来園される方の感染防止を第一に考えて、慎重に検討してまいりたいというふうに考えております。

◎8番（木村 隆洋委員） もう1回確認ですけれども、そうすれば、最終段階というのは、4月23日開会ですので、その1か月前ぐらいに最終判断をするという認識でいいですか。それ1点だけ、最後に。

◎観光課長（粟嶋 博美） 委員おっしゃるとおり、会期1か月前をめどに判断してまいりたいというふうに考えております。

◎8番（木村 隆洋委員） 例年と違って、先ほどのやり取りの中でも早咲きという部分もありますので、いろいろな意味で早めの判断が必要かなというふうにも思っております。

◎10番（野村 太郎委員） 私からは、予算書117ページから121ページにかけて、まず7款1項3目、津軽海峡圏域観光推進事業について質疑させていただきます。

まず、令和2年度の事業概要についてお聞かせください。

◎国際広域観光課長補佐（高屋 憲） 津軽海峡圏域観光推進事業の令和2年度の概要ということでお答えいたします。

こちらの令和2年度の開催内容といたしましては、主なものとしては函館で毎年12月に開催しておりますはこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の開催が主なものとなっております。

◎10番（野村 太郎委員） 分かりました。

お聞きしたいのが、令和元年度に比べて随分と予算が縮小されているというところなのですけれ

ども、この要因というのはどうなっているのかお願いします。

◎国際広域観光課長補佐（高屋 憲） 令和元年度、平成31年度から来年度にかけて予算が減額になっている理由ということでお答えいたします。

本事業を構成している事業、先ほど申し上げましたはこだてクリスマスファンタジー「ひろさきナイト」の事業と青函圏観光都市会議がこれまで主な事業となっておりました。

このうち、青函圏観光都市会議は、弘前市のほか、青森市、八戸市、函館市の4市で構成されているものでございます。こちらは、令和2年3月で解散になることが決定しておりますから、このことから、令和元年度の負担金が150万円計上されていたものでございますけれども、こちらが令和2年度の予算には計上されていないということが減額の主な理由でございます。

◎10番（野村 太郎委員） 何でしたか、ラムダプロジェクトとか、何かそんな話もあった、多分関連だと思うのですけれども、その圏域の協議会が解散するというのは、もともと期限を切つてということだったのか。私としては、個人的にはもっと続けられればいいではないかと思うのですけれども、解散に至る経緯というか、そういったものをお聞かせください。

◎国際広域観光課長補佐（高屋 憲） 青函圏観光都市会議につきましては、弘前市のほか青森市、八戸市、函館市の4市がそろそろ非常に貴重な場として、当市においても大変重要な会議であるというふうに考えておりました。

ただ、こちらの会議は、これまでの取組を通じて各市で一緒にプロモーション等を行ってきておりまして、こちらのノウハウというのが蓄積されてきております。

あと、当市においては、DMO設立に向けた周辺自治体や経済団体との連携など、それぞれ新た

な動きも始まっております。

こうした中で、さらに2030年に新幹線の札幌延伸、こういった新たな課題に迅速に対応するために、4市で常に共同歩調を取る現状の体制よりも必要に応じて適宜連携する在り方のほうが好機を逃さず効果的な施策を実施できるということで、函館市のほうから提案がございまして、それに伴って4市で解散を決議したものであります。

◎10番（野村 太郎委員） 経緯は分かりました。いわゆる北海道新幹線も当初の予定よりはもう苦戦しているということであって、圏域の観光というのが、恐らく連携というか、思ったほどの成果になっていないというのは聞いていたのですけれども、何にしても残念なことでございます。

今後も、会議体は解散するということですが、先ほど答弁したとおり、DMOをつくらせるときには大変重要なことになると思うし、加えて、秋田とか、そういったところも含めて柔軟に連携できるような体制を整えていただければと、そこは要望して終わります。

次に、予算書同じく117から121ページの7款1項3目のインバウンド対策事業でございます。

これに関しましては、まずしょっぱなから大幅な予算減額、これから観光産業を伸ばしていく、DMOもつくるといった中で、大幅な予算減額というのが大変残念だなと思うのですけれども、これもまた減額に至った経緯についてお願いします。

◎国際広域観光課長（石井 啓之） インバウンド対策事業の予算でございますけれども、前年度と比較して大きく減額になった主なものとしたしましては、弘前市インバウンド推進協議会負担金と、それから外国語パンフレット作成事業であります。

まず、インバウンド推進協議会負担金ですけれ

ども、こちらはインバウンド推進協議会で実施する海外旅行会社との商談会や海外旅行博覧会など、市場ごとに複数回実施し、参加、出展していたものでございますけれども、参加していたものを、実施する事業を調整したほか、外国人観光客の受入環境の向上や外国人観光客向けコンテンツの掘り起こし等に比重を置いた予算としたことから、減額になったものでございます。

それから次に、パンフレット作成事業ですけれども、この事業は歴史的風致活用国際観光支援事業費補助金を活用しまして実施した事業で、令和元年度で150万円を計上して実施したものでございますけれども、この事業が令和元年度で終了することにより、令和2年度で予算計上されなかったことで減額になったものであります。

そのほか、各種事業を精査した結果、減額となったものでございます。

◎10番（野村 太郎委員） 分かりました。

少し再質問させていただきたいのですが、インバウンド推進協議会負担金のところあります。

商談会とか、そういった外向けのプロモーションというか、行ってやってくるというのを縮小して、コンテンツの掘り起こしというところとお伺いしましたけれども、やはり私は、外に行ってちゃんとプロモーションしてくるといって、掘り起こしをしていくというの、コンテンツの掘り起こしと同時に一緒にやらなければ駄目なのではないかなと思うのですが、一方のほうを削減して一方のほうを強化するということなのだと思いますけれども、どうして外に出ないのか。

要するに、これまでやってきたのがあまり効果がなかったとか、もう十分な効果が得られていると思って縮小したのか、あるいはただ単に効果がないから縮小したのかという、そこのところをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。

◎国際広域観光課長（石井 啓之） 今回の御質疑は、外にもっと出ていいのではないかとということだと思いますけれども、今までタイとか台湾とか韓国、中国にプロモーション、商談会等に出展参加してございましたけれども、同じ国に何回も行ってたものをもっと効果的に、集中的にやることで回数を減らしたものでございます。それで、その分の回数が減ったので、旅費が少なくなって減額につながったものでございます。

◎10番（野村 太郎委員） 効果的に、集中的にということですが、では、具体的にはどういうふうになるのかというところをお願いします。

◎国際広域観光課長（石井 啓之） 主なものとしては、弘前市で単独で出ていったものを少なくして、ほかの県とか函館市とかと行くものについては一緒に行って、そちらのほうに重点を置いて、連携してやったほうが市で単独で行くよりは効果があると思われたことから、その辺、単独で行くものをちょっと減らして、連携していけるものは連携してやることで予算計上したものです。

◎10番（野村 太郎委員） 連携していくというのですけれども、具体的にはどこに、どういうふうにやっていくのか。そこがちょっと、答弁が漏れていたような気がするのをお願いします。

◎国際広域観光課長補佐（高屋 憲） どこに、こういった形で連携していくのかということでございますが、まず、今までの実績といたしましては、タイに函館市と一緒に連携して行っております。そのほか、中国には青森市とねぶた、ねぶたつながりで連携して一緒にプロモーションしております。

◎10番（野村 太郎委員） タイと中国ということでありましたけれども、私としては、タイの観光客も大変増えているなど、まちなかを歩いて

も思うのですけれども、中国はもちろんのことだ  
と思うのですけれども、私としては、そこはもう  
結構開拓できていて、かなりのお客さんが来てい  
る中であえてそこに集中するというよりは、私は  
新規開拓ということを考えなければ駄目だと思  
うのです。

理事者側の、担当課の気持ちも分かっていて、  
青森県のインバウンド行政というのは本当に硬直  
化していて、なかなか新規開拓というものに動か  
ない。そして、エアラインにとっても、インバウ  
ンドの件で飛行機を足として入ってくるのがほと  
んどですけれども、そここのところの開拓もなかな  
か動いてくれないという状況での弘前市の観光行  
政としては、なかなか動きづらいつころはあるの  
も承知しているのですけれども。

ただし、中には、私、数年前の一般行政視察で  
飛騨高山に行ったときに、高山市は杉原千畝の関  
係もあるので、例えばイスラエルから  
かなりの観光客を連れてきていたりとか、そう  
いった、今まで我々が考えもしなかったような場  
所から安定的にお客さんを連れてきているという  
実績もあるという点を考えると、やはり今からD  
MOをつくるに当たって、弘前市としても、これ  
までどこも手をつけなかった場所に手をつけてい  
かなければ駄目なのではないかなと思うのですけ  
れども。そういった点で、最後にこれはお聞きし  
たいのですけれども、今後の新規開拓ということ  
のスタンスについてお願いします。

◎国際広域観光課長補佐（高屋 憲） 委員お尋  
ねの、今まで中国、韓国、台湾のほうに、県の方  
針に応じて、市のほうでプロモーションを行って  
まいりました。その他の国ということで、新規開  
拓への必要性ということでお答えいたしますと、  
当市では、今年度の事業としてフランス語とドイ  
ツ語のパンフレットを作成しております。これは、  
国の補助事業を得て作成したものなのですけ

れども、すぐにドイツ、フランスに行くというこ  
とではございませんけれども、こういったパンフ  
レットを持っていますので、どのようにドイツ語  
圏、フランス語圏にアプローチしていくのかとい  
うところを研究しながら、新たな国へアプロ  
ーチしていきたいと考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 私は、7款1項  
3目、概要78ページ、四大まつり開催事業につ  
いてお聞きします。

まず、この四大まつりの平成30年度からの予算  
を見てみますと、平成30年度が1億6293万4000  
円、平成31年度、令和元年度が1億6580万3000  
円で、前年より300万円ほどアップしております。

令和2年度、来年度は1億6083万8000円と逆に  
前年度より500万円ほど減っておりますが、この  
増減について説明をお願いします。

◎観光課長（粟嶋 博美） 四大まつり開催事業  
の予算額が減っていることについてでございます  
が、元年度に比べまして、令和2年度は約500万  
円ほど減っております。その減額の理由といたし  
まして、大きな理由が二つございます。

一つは、さくらまつりに係る経費でございま  
して、令和2年度のさくらまつりの開催期間が14日  
間ということで、令和元年度に比べて3日間短  
くなっているということで、清掃業務とごみの収集  
運搬業務に係る委託料の減額がまず一つ目ござ  
います。

二つ目といたしましては、ねぶたまつりに係る  
経費でございまして、各ねぶた運行団体に出して  
おります制作運行奨励金につきまして、支給総額  
をこれまでの交付実績に基づいて算定したこと  
による減額となっております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） ありがとうございます  
でした。そういう事情というのも今後の参考に  
なります。ひとつ頑張ってまつりを盛り上げてい

ただきたいと思います。

二つ目です。この中で、弘前城雪燈籠まつりについてちょっとお伺いします。

というのは、私のところにも以前から、雪燈籠まつりは弘前公園の中で行われているわけですが、公園外から雪を運んでやっているのが実態かと思います。市民からは、わざわざ外から雪を持ってきてまでもやらなくてもいいのではないかと。弘前市らしい雪祭りをでやったほうがいいのではないかという声もあります。その辺についてどういうふうを考えているかお聞きいたします。

◎観光課長（粟嶋 博美） 雪燈籠まつりの雪についてでございますが、例年、大雪像制作用の雪に関しましては、土砂等が混じっていないきれいな雪を大量に確保するというので、園内の雪だけでは確保できないということで、毎年、岩木山麓のほうから雪を運搬しているところでございます。

また、市民が制作する雪灯籠については、例年園内の雪で制作していただいておりますが、今冬につきましては、記録的な少雪だったことから、急遽、園外から雪を搬入するという対応をさせていただきましたが、こちらにつきましては、民間の車両は借り上げせず、市の重機や自衛隊の車両に協力をいただきながら雪を運び入れたということでございます。

今後につきましては、今回の対応も生かしながら、市民参加型の冬祭りとして多くの皆様楽しんでいただけるよう、いろいろと課題については検討しながら、適正な予算規模での実施を心がけてまいりたいというふうに考えております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） ありがとうございます。これからも、本当に市民による雪燈籠まつりを目指して頑張っていたきたいというふうに思います。

3点目です。四大まつりの各まつりにおいては、協賛——金も含めてなのですが、募っているかと思います。ちょっと細かいことになるかもしれませんが、まつりごとにどれぐらいの協賛件数、協賛金等、分かればお知らせください。

◎観光課長（粟嶋 博美） 四大まつりのうち、協賛金を募っているまつりは二つございまして、秋の弘前城菊と紅葉まつり、あとそれから、冬の弘前城雪燈籠まつりでございます。

協賛金につきましては、秋の菊と紅葉まつりが件数といたしましては104件、金額が326万5000円、それから冬の弘前城雪燈籠まつりが351件の707万円となっております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 私、今聞いてびっくりしたのですが、紅葉まつりよりも雪燈籠まつりのほうが協賛件数が多いし、協賛金も多いということでもありますけれども、協賛する業者、個人はほとんどないと思いますが、業者に毎年お願いされていると思うのですけれども、あまり無理強いしないようお願いして、やっぱり役所でまつりを主催してやるとなると、実行委員会とか運営委員会を組織されているかと思いますが、はっきり言って、市なのです。役所でやっているという思いになれば、市内の業者は、前向きに協賛する方も多いかと思いますが、仕方なく協賛している方も多いと思いますので、その辺あまり無理強いしないように、本当に快い祭り、協賛する側も、我々市民も、見て参加して、この祭りはいいなというふうに思えるようなお祭りにしていただければ。そういう意味でも、何回も言いますが、あまり圧をかけないように、ひとつよろしくお願いします。

それから、最後になります。先ほど木村委員のほうからも、さくらまつりの件で質疑がありました。その中で、最終的な判断はいつ頃するのかということに対して、およそ1か月ぐらい前という

ことは、まつりが4月23日から予定していますけれども、3月23日、間もなく、来週、再来週にはまつりをやるのかどうか、非常に厳しい判断をしなければならぬかと思えます。

先ほどの答弁の中でも、開花予想が、昨日ですか、4月14日と、本当に私の記憶でもこんなに早い予想はないのかなと思っていますけれども、今のこういういろいろな事情、温暖化の事情かもしれないませんが、非常に早いというふうには、これはどうにもなりません、自然相手ですから。

その中で、まつりの準備期間を設定してやっているわけですが、もちろん照明設備とか屋台の設備を早めてやると思います。特に今年は100回目、100周年とか100回目とかなんとかありますけれども、100回目の節目の年で、市民の方も我々も期待するものが大きいと思います。

一般質問の中でも答弁を通じて、現時点では開催する方向にいるということが明らかになっていますけれども、新型コロナウイルスの感染の状況が刻々と変化してきている中で、先ほど言いました、本当に難しい判断を求められていると思えます。

そこで伺いますが、今年の開催について、関係団体との協議はどのようになっているか。また、関係団体からの新型コロナウイルスに関連する意見要望はあるのかどうか、そこをまず伺います。

◎観光課長(粟嶋 博美) 新型コロナウイルスに係る協議ということでございますが、現在はまつりを開催する予定ということで、主催団体であります市、それから商工会議所、観光コンベンション協会、それから物産協会のほうと準備を進めるとともに、新型コロナウイルスにつきまして事務レベルで断続的に協議を進めているところでございます。

各団体からの意見は、まだ集約はできていないところでございますが、来週中にはそれぞれの意

見を集約いたしまして、まつりの方向性を決定するというので先ほど答弁いたしました。方向性を定めていきたいというふうには考えているところでございます。

◎17番(鶴ヶ谷 慶市委員) 聞き漏らしたかな。関係団体からの意見要望とかは届いていますか。来ていますか。ねば、ねくてもいいのだけでも。

◎観光課長(粟嶋 博美) 協議している中で、具体的な意見要望という形では出ていないということが現状でございます。

◎17番(鶴ヶ谷 慶市委員) 非常に難しい状況の中で大変だと思えますけれども、よろしくお願ひします。

さて、今日の朝のテレビを私、見ていたのですが、全国の春のお祭りについて、各自治体とか関係団体の対応のことが報道されておりました。

その中で、上野公園での、たしか、間違いなければ、宴席禁止という、テレビを見た方がいるかと思えますけれども、放映されておりました。本当に厳しいと。上野公園での例年の桜祭り、これも数字的に、私が見間違いなければ、例年350万人と物すごい首都圏での祭りで、あの狭いエリアで、350万人がほとんど行かないのかなと。テレビでもがらんとした状況が放映されておりましたけれども、弘前はそういうことがないようにひとつ祈るしかないのかなと、見ておりました。

そこで、我が弘前のさくらまつりについて、仮に、仮の話で申し訳ない、開催が困難な場合、どのような対応を考えておられますか。

◎観光課長(粟嶋 博美) 中止については、現在考えられないわけではございませんが、準備を進めているということでございますが、桜が咲きますと多くの方が来園されます。それで、中止になっても来園されるということでありますので、

あらゆる場面・ケースを想定し、でき得る限りの感染症対策ということで対策、準備のほうをしていかなければならないものというふうに考えております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 最後です。

これも仮の話で申し訳ない。開催しない場合でも、例えば照明設備だとか屋台とかは準備段階でやられると思うのですよ。そういう照明とか施設はそのままやるのか・やらないのか。

私に言わせれば、照明とか屋台とかをセットしてしまえばというか、それを生活のなりわいに行っている方もいるわけなので、大勢の、例年どおりの観光客が仮に行かなくても、それなりに人は行くと思うのですよ。その辺についてお聞きしたいと思います。

◎観光課長（栗嶋 博美） 照明、それから出店のほうをやるのか・やらないのかということにつきましては、現段階では決定しているものではございません。

先ほども説明しましたが、検討に当たっては、感染が拡大しないことが一番重要だということで考えてまいりたいというふうに考えております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 意見要望を申し上げます。

まず、何とかさくらまつりを開催できるようにみんなで祈りましょう。それしか私はないと思うのですよ。本当、真面目に。仮に開催が中止になっても、中止ではなくてやる方向で考えているはずなので、そういうふうにおっしゃっていただけると、まずみんなで祈って、今までどおりのさくらまつり、すばらしい公園の桜を見れるように、ひとつみんなでその思いを強くしてまつりに取り組んでいただきたい。

職員の皆さんは大変でしょうけれども、今ここが踏ん張りどころだと思うのですよ。今頑張らないと頑張るときがないです。一緒に頑張りましたよ。

う。よろしく申し上げます。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洸会の御質疑ありませんか。

◎4番（齋藤 豪委員） 今朝、議場に來るときに委員長と2人で歩いてきまして、何でも質疑しろと言われました。意を決して質疑します。

予算書・説明書の中で、部長から説明がありました121ページ、7款1項4目20節貸付金とあります。これの説明の中で、消費者救済資金貸付金ということで、多重債務云々かんぬんという説明があったのですけれども、どういう方にどういう意図で貸付けしているお金か、詳しく説明願います。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 多重債務者等の貸付金の、まず最初に、事業概要について御説明いたします。

こちらは、消費者信用生活協同組合が行う多重債務者等の経済生活の再生を図るための貸付事業に対しまして、消費者信用生活協同組合に貸付資金を融資する金融機関に対して市が預託をすることで貸付事業を実施するというものでございまして、市が直接貸付けを行うというものではございません。

貸付けの要件といたしましては、弘前市の枠といたしましては、市内に住所があること、また消費者債務等の整理、または生活の再建に要する資金を必要としていること、あとは信用生協の組合員であることや、二十歳以上であることなどの要件がございまして。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

す。

多重債務と聞けば、おのずと回収できるのかなという不安を感じるのですけれども、その辺についてお聞かせください。

◎市民協働課長（高谷 由美子） こちらの貸付けですとか、相談というところは消費者信用生活協同組合のほうで実施しておりまして、実際に滞納とかがあるのかという詳細については、市のほうでは把握してございません。

◎4番（齋藤 豪委員） 市で貸し付けている分に関しては、間違いなく回収できるということではないのでしょうか。

◎市民協働課長（高谷 由美子） 市は貸付けを行うために金融機関のほうに預託をいたしまして、金融機関のほうから資金が信用生協のほうに融資されてございます。その融資金を財源に信用生協のほうで貸付けを行っているという事業でございまして、回収については市のほうでは把握してございません。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

次に、124ページ、7款2項1目24節積立金とあります。弘前公園お城とさくら基金積立金ということで、今年は計上されておりますけれども、この積立金というのは、どこに行って、どのように積み立てられて、どのように運用される目的で積み立てられているのかお知らせください。

◎公園緑地課長（神 雅昭） 積立金の今の質疑に関して、まだ整理できていませんので、申し訳ございません、今ちょっとお答えすることができません。後ほど。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。後ほどでもよろしいので、資料を頂ければと思います。

次に、もう1点、次のページの126ページです。7款2項4目12節の委託料なのですけれど

も、設計等業務委託料とあるのですけれども、その下の13節のところにも、弘前城本丸石垣発掘調査測量機器等借上料とあるのですけれども、設計を委託して、測量機器も借り上げてということで、これは、両方ともどのような内容なのかお知らせください。

◎公園緑地課長（神 雅昭） まず、弘前城本丸石垣（南側）積直し検討業務委託料200万円ですけれども、まずは天守台のほうの石垣積み直しの検討、再来年度に実施設計に入りますけれども、先般の補正予算のときに、天守台の基礎の検討というのがございましたけれども、それを基に、石垣の積み直しの検討業務、補強をしないといけないということで、先般、千葉委員の質疑にはお答えできなかったのですけれども、その詳細な検討、どういう補強をするのかという検討業務になってございます。

さらにもう一つ、その下の設計等業務委託料については、来年度から石垣の積み直しの工事が入ります。これは当然、天守の影響を受けないほうから工事が入りますけれども、その監理業務等が設計等業務委託料となります。

借上料になりますけれども、来年度、天守台の下の基礎の部分の発掘調査を行います。そのための測量機材の借上料になってございます。

◎4番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。

では、本題の予算案の概要の72ページと73ページ、7款1項2目です。

ここに、2ページにわたって中心商店街とよく出てくるのですよ。中心商店街はどこ辺のエリアを指す概念か、お知らせください。

◎商工労政課長（野呂 智子） お答えします。

中心商店街につきましては、中心市街地活性化基本計画内に記載されております商店街のうち、基本的に商店街という位置づけは、10店舗以上の

商店が連なっているものを定義しているのですけれども、その中で6商店街を位置づけております。上土手、中土手、下土手、百石町、駅前、大町の商店街のことです。

◎4番(齋藤 豪委員) どうもありがとうございます。

随分、中心商店街活性化事業として振興事業がいろいろ、そういった関連の事業がありますけれども、何年ぐらい継続されていますか。分かる範囲でいいです。

◎商工労政課主幹(澁谷 卓) ただいまの質疑にお答えいたします。

この事業につきましては、まず、平成20年に第1期の中心市街地活性化基本計画をつくってございます。その当時、平成20年度ですので、準備期間も入れるとその前の年から続けてやっておりますので、平成20年からとなると大体10年ちょっと続けてやっております。

◎4番(齋藤 豪委員) 今のお答えでいけば、大体10年ぐらい、こういうような活動をしているということでした。

そこで、概要の73ページの空き店舗対策事業ということで今年度は拡充になっていますけれども、なかなか活性化事業、振興事業、中心商店街ににぎわいを呼び戻す、活性化するような事業が結んでいない結果で空き家が増えたのではないかなというふうに、私は素人として考えるのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

◎商工労政課長(野呂 智子) 商店街の中で、確かに空き店舗が最近ちょっと目立つようになりまして、私たちも、この事業をうまく活用してもう少し商店街の商業機能が高まるようにしていきたいとは思っております。

この事業につきましては、予算は同額なのですが、拡充とさせていただきます。今回、拡充の内容の説明もさせていただきます。

しいでしょうか。

従来は、空き店舗を活用して出店したいと考えている方に対して、改修した場合の経費に対して一部を補助しておりました。その補助についても、基本的には、先ほど申し上げた中心商店街のエリアについては、上限を高めを設定して、そこに進出を促すような制度設計をしておりました。

来年度につきましては、中心商店街につきましては、比較的家賃も高く出店しにくいという声もありましたことから、改修または家賃に対して補助したいというものです。改修を伴わなくても、居抜きでそのまま入れるような業務の店舗もございますので、改修または家賃のどちらかを選んでいただいて補助をしたいと考えております。

また、拡充の中に一つ、今回、債務負担を設定してございます。といいますのは、年を越えて1月、2月あたりに御相談に見える方で、さくらまつり前までに店舗を開業したいというふうに考えているのだけれどもという相談がたまにございます。そうすると、ちょうど3月、4月と年度をまたいでしまいますと、補助金がうまく活用されないということも今までにございましたので、今回は年度をまたいでも使えるように債務負担を設定させていただきました。

予算規模は同じなのですが、使いやすいようにということで内容を見直しいたしましたので、拡充とさせていただきます。

◎4番(齋藤 豪委員) 大変親切な、丁寧な説明ありがとうございました。

それこそ、もう10年もこういう事業をやっている、なかなか結果が出ていないところも少し鑑みて、最後の商人育成・商店街活性化支援事業にも一生懸命取り組んでもらえればと思います。

◎公園緑地課長(神 雅昭) 先ほどの齋藤委員の質疑にお答えいたします。先ほどは本当に申し

訳ございませんでした。

先ほどの質疑は、弘前公園お城とさくら基金積立金の目的と運用はどうなっているのかということなのですが、目的としましては、弘前公園の管理及び整備事業の財源に充てるために設置しているものでございます。

財源としましては、ふるさと納税の寄附金、あと運用利子、あと公園費の寄附金、これはＱＵＯカードになります。そのほか、自動販売機協賛金が主な財源となっております。

それをどちらのほうに運用しているのかということでもありますけれども、これにつきましては、弘前公園の管理費、あと、さくら研究・育成事業、弘前城本丸石垣整備事業、そのほかに弘前城重要文化財保存修理事業、鷹揚公園整備事業となっております。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

◎27番（宮本 隆志委員） 予算書の116ページ、7款1項2目の商工振興費の中の、全国高等学校ファッションデザイン選手権大会の件について何点か。

ファッションのことに対して私、議員活動の中で一つのライフワークになっています。今日、何点か質疑させてもらいます。これは今までにいろいろ、何回もやり取りしたので、今日はさらっと行きます。

まず、これは俗称、ファッション甲子園ですよ。これは何回目ですか。たしか、もう20回近くになると思うのですが、まずそれをお知らせくだ

さい。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 令和元年8月に行われまして、これは第19回となっております。

◎27番（宮本 隆志委員） これは、たしか県の事業でしたよね。弘前市が500万円の負担金を出しているということだと思うのですが、どうでしょうか。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 今は、ファッション甲子園実行委員会という実行委員会を組織しておりまして、その中で市が負担金500万円ということで負担しております。

◎27番（宮本 隆志委員） 確認しますが、これは県の事業ではないということですか。市の事業ですか。

たしか前は、県から1000万円ぐらいの、というのは、スタートしたときは県の音頭でやったのですよ。今、19回と言うから、県が20年ぐらい前にまちおこしの一環としてファッションをやろうということで、やるのだったら青森でも八戸でもなくて、昔からファッションに愛の深い弘前だということ、ある意味弘前市のために、たしかつくった県事業なのですね。

ということは、県の補助金が1000万円ぐらい前は出ていたけれども、出ていなくて、500万円の弘前市だけの予算でやっているということですか、確認します。

◎産業育成課長（丸岡 和明） 今は、ファッション甲子園実行委員会ということで、商工会議所会頭が会長で、青森県アパレル工業会会長が副会長ということで、組織立って行っております。

それから、お金はそれぞれ、県の負担も引き続きございますが、負担金収入といたしましては、まず青森県の負担金が1250万円ほど、それから弘前市の負担金が500万円、それから商工会議所の負担金が50万円、それから青森県アパレル工業会負担金が10万円ということで、合計1810万円の予

算で今年度は行っております。

◎27番(宮本 隆志委員) ということは、確認しますが、県主体での事業ではないという感じで今受け取りましたが、それでいいということですか。それは、いつから、県からこちらのほうに、商工会議所云々とかなんとか、そちらに変わったのはいつですか。

◎産業育成課長(丸岡 和明) 平成17年度から今の状態となっております。

◎27番(宮本 隆志委員) このファッション甲子園というか、これは、言うなれば、弘前の地名度を物すごく上げた事業なのだよ。例えば、女子高校生たちが自分でデザインして、裁断して縫製して、ファッションショーをやってということで。全国から若いそういう、沖縄からも来ているというのだよね。弘前では、弘前実業高校とか、柴田高校とかすごく若者が活気のある有名なというか、地名度のある。そういう意味では、形態は変わったにしても、これからぜひ続けてやって、市の単独事業でやるぐらいの気持ちでやってください。いいですか。

ということは、今の実行委員の運営に対して、市ではどの程度の関わり合いを持っているのですか。

◎産業育成課長(丸岡 和明) ファッション甲子園実行委員会委員として、うちの商工部長が出席しております。それから、ファッション甲子園実行委員会事務局として随時会議を行っておりますので、それはうちの担当が出席しております。

◎27番(宮本 隆志委員) 分かりました。

どっちにしても、市が十分てこ入れしてやって、これは継続してやるようにお願いします。

今日の一番のメインイベントだけれども、実は先般、弘前実業高校の校長先生とある会合で一緒になって、隣同士の席だったのでいろいろな話をして、例えば高校の統合がどうのとか、そのよう

な話をしたのだけれども、そのほかに今のファッション甲子園の話が出たのですね。

校長が言うのは、毎年すごい将来性あるデザイナーの卵と言ったら失礼だけれども、そういうのを目指している女の子たちがいっぱい出て来ると。ただ、せっかくそういう人がいても、地元でそれを受け入れる企業というか、場所とか、勉強する施設とか、そういうのがないので、ほとんどが中央に出ていってしまうというのですよ。私も以前、そう思っただけども。

弘前市にとってそれは非常に大きな損失だと、何とかならないのですかというような、そういう宿題をもらったものですから、この点に関しては、市はどういう具合にこのことを認識しているか。

◎商工部長(秋元 哲) 私どもも常々その話をしております、幸い弘前市には有名な全国ファッションを供給している企業とかがありますので、そこいらとも話をして、ぜひとも雇用してほしいみたいなものも要請しておりますし、今後もやっぱりそういう人材というのはここから出したくないので、引き続き、それについては一生懸命、市としても頑張っていきたいというふうに思います。

◎27番(宮本 隆志委員) 私の個人的な要望なのだけれども、さっきも出ていたけれども、弘前市の空き店舗、空き家対策がありますね。だから、そういう中心市街地なんかのそういう空き店舗を市が借り上げて、そういう将来あるデザイナーの方とか、そういう人がそういうところで勉強する、今はインターネットで、別に東京に行かなくてもやり取りできるし、東京を往復できる時代だし。だから、場合によっては東京からバイヤーが弘前に来てとか、指導してとかいうのもできるから、そういう空き店舗を利用して、そういう場所を提供してほしい。

いい答弁は返ってこないだろうから、これは私の要望にしておきますけれども、そういうのもひとつ考えておいてください。いいですね。約束してください。別に脅しているわけではない。

私は、ファッションということに対してはこれまでも大きな関心を持って取り組んできた。特に最近、異常なまでに関心を持っていますから、これからもお願いすると思いますので、ひとつ御理解いただきたい。

市長も、ファッションのまち弘前というのを盛んに言っていますから、市の大きな政策の一つでしょうから、そういうのも含めて頑張ってください。これはお願いではなくて、あなた方を激励します。頑張ってください。

次に、ページでいくと118ページ、四大まつりのまつりのことについて、観光行政についてちょっと時間を取らせてください。

率直に今、弘前に観光客は年間何人来ているのですか。何年前の議会の答弁で、400万人来ているとか、そういう答弁があったので、昨年の実績でも、その前でもいいですけども、何人来て、そのうち外国人はどれぐらい入っているか、まずそれを教えてください。

◎観光課長（粟嶋 博美） 観光客が何人来ているかということにつきましては、観光入り込み客数ということで、統計を取っているものとしたしまして、平成30年の実績でございますが、1月から12月までの1年間で439万8569人となっております。

それから、外国人につきましては、国際広域観光課のほうで。

◎27番（宮本 隆志委員） そのうちの、先ほども四大まつりという話をしたけれども、四大まつりといっても、全国区なのは、メジャーなのはさくらまつりとねぷたまつりだよね。菊と紅葉と、それから雪燈籠にしても、これはまつりはま

つりだけれども、どちらかといったら市民中心の、あえて全国、確かに雪祭りはやっぱり札幌だし、菊祭りは福島の二本松だし、どっちかといえば市民に直結したまつりだと言っても、間違っていたらごめんなさいだけれども、私はそう解釈している。

そこで、さくらまつりの観光客はどれくらいか、ねぷたまりはどれくらいかを教えてください。

◎観光課長（粟嶋 博美） さくらまつりにつきましては、今年度は289万人。それから、ねぷたまつりにつきましては168万人でございます。

◎27番（宮本 隆志委員） 分かりました。

今のこれを踏まえて、観光行政について、若干やり取りしたいと思います。これは、私の独断と偏見も入りますけれども、ちょっと付き合ってください。

今定例会に提案されている行政機構の改革で、文化振興課というのが、前の文化スポーツ振興課だけれども、市民生活部から観光部に移管されましたね。私は、これは非常にタイムリーだと思う。市長はよくやった、あっぱれだ。高く評価します。

というのは、前の市民生活部のときは、ちょっと違和感を感じてあった。というのは、私の持論は、観光と文化というのはセットだと思うのですよ。極端に言えば、文化があるから観光があると私は思う。

というのは、文化というのは、それぞれの気候、風土、慣習、歴史とかが相まって文化があって、だから弘前には弘前の文化があるし、青森県には青森県の文化があるし、日本には日本の文化がある。そういうものが文化だと思うのですね。

頭が悪いから申し訳ないけれども、しからば、文化というのは何かということになって、ある本によると、文化とは人の精神的生活に関わるも

の、これを文化というのだそうです。私は学習能力が低いから、分かって分からないような気がしたけれども、なるほどなど。

ということになれば、今言ったさくらまつり、280万人が全国から来る。何で来るのだろうか。というのは、私なりの解釈で、日本人には古来から桜を見て楽しむという文化があるのですよ、あった、今まで続いている。代表的なのは、豊臣秀吉がやった、醍醐の花見というのを京都でやった。さらに遡れば、万葉集の中に桜を題材にした歌がいっぱい出てくる。これはどうでもいいことだけれども、一番出てくるのは萩だそうですね。2番目が梅だと。そういう長い文化が続いているから、日本人の心に溶け込んでいるから、その文化の延長にさくらまつりがある。

これは、ねぶたまつりもそうですよ。これも全国的に灯籠流しといって、祖先の霊を供養する、祖先に感謝する、灯籠流しですよ。ねぶたもその一つなのです。ねぶたを流して、西国浄土にそれが届くように、だから流したのです。弘前はねぶたを燃やしていたけれども、大体ねぶたというのは流すものです。青森でも、五所川原でも、近くは黒石でも、平川でも。時代が変わったから、それはそれでいいのでしょうけれども。という具合に、そういう文化に基づいたのがねぶたまつりなのです。

だから、これは私の考えだけれども、私は文化と観光、文化の延長が観光として、形となって現れている。

前は、ねぶたというのはそれぞれの地区でやっていたし、さくらまつりも観桜会と称して、その辺の近郷近在の人が楽しんだ。全国区ではなかった。

四大まつりにしても、たしか、昭和50年の福士市長のときに四大まつりをやった。それから、もちろん世の中の景気もよくなったし、定着して、

今、生活のあれも上がったから、ということなのです。

だから、私は、文化があって、そういう理由で今観光があるという持論ですから、そういう意味で文化振興課が観光部に来たというのは、全くもって大賛成なのです。

これは、実際に活動するのは、定例会が終わって4月1日からですか、この文化振興課というのが動き出すのは。その辺はどうですか。

◎観光課長(栗嶋 博美) 組織改正は4月1日を予定しているところでございます。

◎27番(宮本 隆志委員) 4月1日から走っていくということでもいいのです。それは、どういことをやるかというのは、今日はあれだから、またじっくり、その動きを見て決めたいと思います。

私は、何を言いたいかというのは、文化ということをもっと大事にしてほしいという意味を含めて今、言っている。委員長、申し訳ないけれども、もしかすれば、私が言っているのは予算委員会になじまなくて、むしろ一般質問の範疇かもしれませんけれども、その辺はひとつ御容赦ください。時間が来ればやめますから。

弘前には、文化にこだわるわけではないけれども、明治22年の市制施行から、今までいろいろな歴史をやってきた。例えば財界人、政治の世界、あるいは文壇、そういうところに偉大な人を送り出しているし、医者が非常に多いまちだし、もちろん学園都市で学都、そういう品格の高い文化にあふれたのが弘前市なのです。

一時は軍隊がいて、軍都と言われた時代もあったらしいけれども。平成17年に、弘前市史、こういう厚い本2冊を企画部が主体となって作っていますね。あれを読めば、それを全て言っています。だから、本来、弘前市は文化都市なのです。いいですか。観光になったのは、観光都市

と今標榜しているけれども、それはごく最近の話だ。

今日の結論を言うと、私はそういう意味で、今、弘前の文化という、それが軽んじられているような気がして残念でならない。弘前はもともと文化都市なのです。観光都市というのは後から来たのです。いいですか。だから、今弘前市は観光都市を標題に出して、我々もまた実際、行政視察なんかで他市に行けば、委員長挨拶、会長挨拶は、弘前は学園都市であり観光都市である。だから、観光都市は否定しない。でも、先ほど言ったように文化があつて観光がある。弘前は文化がある都市だから、その標題をちょっと変えて、文化・観光都市という具合に私はしていただきたい、これからは。

観光都市というのは全国にごまんとありますよ。大から小まで。これが本当に観光都市かというところもある。弘前は格式の高い文化都市で、なおかつ観光都市であるということだから、できれば私は文化・観光都市を宣言してほしいと思う。

ということで、その考えについて、これは全く私の独断と偏見だから、御理解いただけるかどうか、それは分からないけれども。どうですか、部長、この件について何か参考になるお言葉を頂きたい。よろしくをお願いします。

◎観光部長（岩崎 隆） 今、委員から御指摘ございますように、私たちも、観光というのは、もともと何かがあるわけではなくて、文化に根差した弘前市の特徴を皆さんに知ってもらって、それを見に来てもらうとか、そういったことが観光だと思っておりますので、基本的にやっぱり文化なりがしっかりあつて、それを私どもは観光としてPRしていくと。

ということで、4月以降はそれがある意味一緒になって連携して取り組んでいくということでご

ざいますので、意味合的にはそういうことになるのだらうと思いますけれども、キャッチフレーズ云々については、ちょっと今後検討ということで御容赦いただければと思います。

◎27番（宮本 隆志委員） はっきり言って、観光というのは、言葉は悪いかもしれないけれども、ある意味、水物なのです。世の中の景気がよくなれば、観光客は増えますよ。幾ら弘前がいい観光施策を打つても、景気が悪ければ観光客は来ないですよ。だから駄目だということではないですよ。誤解しないでください。

では、締めます。そういうリクエストがあつたから締めます。

私は、せっかく文化が観光部に来たから、できれば文化観光部ぐらいに名前を変えるぐらい、思い切ってやったのだからそこまでやって、弘前の文化は大事だということを、特に今の若い人たちにこれは引き継いでいかなければ駄目だ。

それは、議会もそう。弘前は格式高い市だということで、我々、1年生議員のときに年長議員から、弘前は違うのだと、格が違うのだということを目にたこができるほど言われたのを思い出す。それはもちろん議会もそうだけれども。だから皆さん、弘前市民はそれなりの誇りを持って文化を大切にやっていきたい。

それから、部長、今私が言った文化・観光都市とやればいいのかという意見が議会から出てあつたということをおあなたの上司に伝えてください。いいですね。

終わります。委員長、ありがとうございました。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

◎16番（小田桐 慶二委員） 私からは、DMOのことについて質疑させていただきます。概要の83ページ、1項3目、(仮称)津軽圏域DMO推進事業について。

これまで、議会の中で一般質問等々を通してDMOの議論を聞かせていただきましたが、正直申し上げまして、どうもDMOの実態といえますか、イメージがしっくりこないのが正直な気持ちです。

新年度から事務局を設置して、いよいよ具体的に進めるということだろうと思うのですが、まず、DMOの法人の組織図といえますか、機構はどのようになっているかということの御説明と、それから、事務局を観光館に置くということで伺っておりますが、事務局の体制を具体的に、人数は何人とか、どこの市町村から来るかとか、具体的に御説明願いたい。

それから、この法人を設置することによって、国の支援も受けられるというふうにも聞いておりますが、この支援内容がどのようなものなのか、まずはお伺いします。

◎国際広域観光課長（石井 啓之） 法人の体制になりますけれども、理事、監事をそれぞれ置きます。理事は10人、専務理事を入れて11人、あと監事3名、これは金融機関の方をお願いして3名を出していただくことになっております。そのほかに、設立時の社員としては14市町村の首長になります。事務局の体制は、弘前市、五所川原市、黒石市から職員の派遣をいただいて5名、当面は5名の体制になります。あと、事務局の場所ですけれども、こちらは観光館のほうに設置したいと考えております。

それから、国の支援としましては、条件等があ

りますけれども、地方創生交付金とか、あとは無料で使えるデータを活用できる支援とか、あとは人材育成事業をやるときに講師の派遣をいただくとか、そういう支援はあります。

◎16番（小田桐 慶二委員） 何となく体制は分かりました。

それで、新年度予算での弘前市の負担金ということで656万円という金額の予算になっております。全体で、14市町村で法人を設立ということになるのでしょうか、まず負担金については、大体いつも人口割とかそういうのでやっていると思うのですが、そういう認識で、各市町村に割り当てているということの認識でよろしいのか。

それと、負担金全体の金額をいうのは、おおよそどのぐらいになりますか。

◎国際広域観光課長（石井 啓之） 負担金についてでございますが、弘前市の分が226万円になっております。あとは、他市町村の合計になりますけれども、178万円ということになっております。

事業費としての全体の予算は40万4000円で、そのほかは、当初人件費を想定していたしましたので、弘前市の分としての予算が656万円ということになっております。

負担割合ですけれども、もともとありました津軽広域観光圏協議会、それから定住自立圏観光推進協議会のほうの負担割合をそのまま利用しまして、その金額にしておりました。

◎16番（小田桐 慶二委員） お互いにそういう負担金を出し合いながら、国の支援もあって進めていくということになると思います。

先ほど、理事、それから監事、首長も入り、事務局という体制でしたが、この組織図の中で、様々なことを取決めというか、事業を進めていく段階で、この中での最高議決機関といえますか、

どういふことになりますか。

それから、観光事業に取り組んでいくのだらうと思うのですが、これまで各14市町村それぞれが、例えば観光協会ですとか、コンベンション協会、あるいは弘前の場合でいけば経済3団体とか、それぞれの市町村でこれまで観光の事業に取り組んできたわけですね。様々な観光資源が各地域によってあるわけですから、それをやってきたわけです。それを今度はDMOとして、各市町村で今までやってきたものをどうDMOで整理をして、どのような仕事をしていくのかということをちょっと教えてください。

◎観光部長(岩崎 隆) DMOにつきましてですけれども、まず、組織として社員の総会があります。そこが最終的にいろいろな議案の決議機関になりますけれども、その議案を諮るためには、理事会というところで議案等を作成するとか、そういった組織になってございます。

それから、一般の市町村、それからいろいろな観光協会その他とのすみ分け的なところでございますけれども、一般質問等でもお答えしているように、市町村あるいは観光協会それぞれがやってきたことは今後も同じようにやっていただく、ここは変わりございません。

ただ、それぞれが個々にやるよりは皆さんで集まって連携しながらやったほうが効果が高いのではないかと、そういったところをDMOのほうで探って、そういったことをそれぞれに提案しながら、ではこういう事業をつくっていきましょうとか、そういったところを考えるのがDMOということで考えていますので、今、市町村、観光協会がやっている事業を、それに代わってDMOが何か事業をやろうかということではないというところを御理解いただければと思います。

◎16番(小田桐 慶二委員) 何となくそれは分かるのです。そういうことなのだらうなという

ふうには思うのですが、これからスタートして、ある意味で暗中模索の中で、手探りしながらいい方向に向けていくことになるのだらうなというふうなイメージで私はいるわけですが、やはり事務局は弘前市、五所川原市、黒石市から各職員を派遣して5名体制でやる。あとは理事が様々いるわけですけども、やはり14市町村の、たしか、野村議員の一般質問でもあったかと思うのですが、14市町村の様々なそういう観光資源なり、津軽圏域一帯として進めていくためには、やはりプロフェッショナルがいないとなかなか厳しいなという感じはしております。

その中で、一般質問の答弁では、たしか、そういう人材を育てていくという答弁もありました。それも大事です。

ただ、今、具体的にスタートする中で、ほかの自治体の内容を聞きますと、民間の方に来ていただいているというようなお話も聞いておりますけれども、やはりそういうことも視野に入れながら、なかなかやっぱり自治体の職員だけでやるというのは正直言って厳しいだろうと思っておりますので、そういう観光行政、あるいはDMOにたけた人材をやはり1人どこかからお呼びしてやっていくことも大事ではないのかなということをお話をして終わります。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎3番(坂本 崇委員) 私のほうからは、7款1項2目、概要の73ページ、一番下の段です。新規事業ですが、商人育成・商店街活性化支援事業について質疑いたします。

まず、この事業の目的、狙いについてお聞かせください。

◎商工労政課長（野呂 智子） お答えします。

商店街では、空き店舗が増加しているほか、経営者の高齢化や商店街振興組合加入率の低下などにより、マンパワーや財政面などで厳しい状況が続いております。

これらの課題解決のために、ワークショップを開催し、課題の洗い出しや解決策などについて、新たな視点を取り入れながら検討する機会とすることとしております。

また、この事業を通じて、商店街の次世代を担う人材の育成や商店街の活性化や持続性の確保につなげたいと考えております。

◎3番（坂本 崇委員） ただいまワークショップ等々を開催するというお話がありましたが、事業そのものの取組の内容といたしますか、概要といたしますか、あとワークショップのテーマとか、もしありましたらお聞かせください。

◎商工労政課長（野呂 智子） お答えします。

ワークショップは年4回を予定しております。地元商店街の方々のほか、学生や起業家といった意欲的な若者や空き店舗を活用して出店を検討している方などを対象に実施する予定としております。

ワークショップのテーマとしましては、実際に空き店舗を活用して起業した方の開業までの準備や開業後の工夫や苦勞などについて生の声を聞くなど、また、商店街の活性化に成功したと言われる他自治体の仕掛け人の方を講師として呼んで意見交換会を行う。また、最近ではSNSの発信次第で商売のほうも随分違っていると聞いておりますので、最新のSNSの活用術などについてワークショップを開催したいと思っております。

予算額は20万円で、会場を借上料、講師の謝金や旅費を想定しております。

◎3番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

すごいいい事業だと思うのですが、最近、弘前市内でも弘前大学ですとか、あと、民間のまちづくりをやっているような団体等々で、この手の類似するような商店街の活性化といったものをテーマとしたワークショップなり、よそから経験者を呼んでいろいろな体験談を聞いたりしている事業が結構あるのですけれども、そういったものとの連携といたしますか、せっかくの事業ですので、特に予算規模もそうそう豊富なあれがあるわけではないですし、また、今聞いたところによりますと、ワークショップも4回ぐらいの開催ということになると思うので、目的である課題の洗い出しとか解決策というのは、この4回ではなかなか解決できるようなものではないと思うのですね。もっと大変なことですし、もっといろいろと洗い出しをやっていかないといけないと思うので、そういったよその事業とかと、せっかくの事業ですので、かぶらないようにして、そういったものもうまく連携しながら、ここでは何に重きを置いてやるのかポイントを絞ると、失礼な話ですが、少ない予算の中でももうちょっと効率のいい事業ができるのかなというふうに思いますので。多分狙いというのは課題の洗い出しだと思うのですよ。4回ではなかなかできないと思いますので、次年度以降も、中長期的な視点に立ってやっていかなければいけない大切なものだと思いますので、効率よくやっていただければという意見を申し上げて終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、7款商工費に対する質疑を終結いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 昼食のため、暫時

休憩いたします。

〔午前 11時52分 休憩〕

〔午後 1時00分 開議〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

8款土木費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎建設部長（天内 隆範） 8款土木費について御説明申し上げます。

まず、建設部の所管事務に係る1項から3項までについて御説明申し上げます。

127ページをお開き願います。

127ページから128ページにかけましての1項土木管理費1目土木総務費は4480万1000円となっており、人件費や各種協議会などの負担金を計上したものであります。

128ページをお開き願います。

128ページから129ページにかけましての2項道路橋りょう費1目道路橋りょう総務費は2億825万5000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

10節需用費の1800万2000円は、弘前駅自由通路などに係る光熱水費などを計上したものであります。12節委託料の4083万7000円は、弘前駅自由通路をはじめとする施設管理等業務や道路台帳整備業務などの委託料を計上したものであります。

129ページから131ページにかけましての2目道路維持費は21億8270万7000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

129ページをお開き願います。

10節需用費の1億7903万4000円は、除排雪機械の修繕料やロードヒーティングの電気料などを計上したものであります。

130ページをお開き願います。

12節委託料の9億7053万8000円は、除排雪業務

や道路維持業務などの委託料を計上したものであります。14節工事請負費の5億1882万2000円は、道路維持補修や道路融雪施設補修などの工事費を計上したものであります。17節備品購入費の5413万円は、除雪ドーザなどの購入費を計上したものであります。

131ページをお開き願います。

3目道路新設改良費は1億7040万円となっており、道路の新設改良や交差点等改良などに係る工事費などを計上したものであります。

131ページから132ページにかけましての4目橋りょう維持費は3億4360万円となっており、橋梁の維持補修の工事費などを計上したものであります。

132ページをお開き願います。

5目排水路費は7524万円となっており、雨水貯留池融雪施設整備や排水路改良に係る工事費などを計上したものであります。

132ページから133ページにかけましての6目地方道改修事業費は3億7137万2000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

14節工事請負費の1億2900万円は、広域環状道路整備や道路融雪施設整備などの工事費を計上したものであります。

133ページをお開き願います。

18節負担金、補助及び交付金の6329万6000円は、県営アップルロード整備事業などに係る負担金を計上したものであります。

7目交通安全施設整備事業費は1億5003万円となっており、向外瀬岩賀線ほか交通安全施設整備の工事費などを計上したものであります。

134ページをお開き願います。

3項河川費1目河川総務費は2566万4000円となっており、人件費と各種同盟会などの負担金を計上したものであります。

2目河川維持費は5345万9000円となっており、河川維持補修に係る工事費などを計上したものであります。

続きまして、都市整備部と上下水道部の所管事務に係る経費の4項都市計画費について御説明申し上げます。

135ページをお開き願います。

1目都市計画総務費は1億3624万5000円となっており、市民中央広場維持管理業務の委託料などを計上したものであります。

135ページから136ページにかけましての2目都市計画調査費は1763万7000円となっており、都市計画図作成業務の委託料などを計上したものであります。

136ページをお開き願います。

136から137ページにかけましての3目土地区画整理費は7481万9000円となっており、弘前駅前北地区都市再生住宅の借上料などを計上したものであります。

137ページをお開き願います。

4目都市改造事業費は1億2563万7000円となっており、弘前駅前北地区土地区画整理事業に係る土地購入費などを計上したものであります。

137ページから138ページにかけましての5目街路改良事業費は5億4252万8000円となっておりません。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

138ページをお開き願います。

14節工事請負費の1億8400万円は、駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業に係る工事費などを計上したものであります。16節公有財産購入費の5400万円と21節補償、補填及び賠償金の2億2800万円は、新中核病院前交差点改良事業と住吉山道町線道路整備事業に係る土地購入費と支障物件等移転補償費を計上したものであります。

139ページをお開き願います。

6目公園整備事業費は4095万4000円となっており、市民中央広場拡張整備事業に係る土地購入費と支障物件等移転補償費などを計上したものであります。

139ページから140ページにかけましての7目交通政策費は2億9883万2000円となっており、路線バス運行費の補助金などを計上したものであります。

140ページの8目スマートシティ推進費は2516万1000円となっており、人件費などを計上したものであります。

141ページをお開き願います。

9目下水道費は18億8228万5000円となっておりません。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金の14億5458万1000円は、下水道事業の雨水処理に伴う負担金などを計上したものであります。23節投資及び出資金の4億2770万4000円は、下水道事業会計への出資金を計上したものであります。

141ページから143ページにかけましての5項住宅費1目住宅管理費は4億6776万3000円となっておりません。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

141ページをお開き願います。

12節委託料は8812万3000円で、市営住宅等指定管理料などを計上したものであります。14節工事請負費は2億2736万4000円で、市営住宅等長寿命化計画に係る工事費などを計上したものであります。

142ページから143ページにかけましての2目建築指導費は1億4758万6000円となっておりません。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

142ページをお開き願います。

12節委託料の1019万5000円は、アスベスト含有分析調査業務の委託料などを計上したものであります。

ます。

143ページをお開き願います。

18節負担金、補助及び交付金の1158万7000円は、空き家・空き地利活用事業費補助金などを計上したものであります。

以上であります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 本款につきましては、7名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎5番（福士 文敏委員） 私からは、8款4項6目、概要の94ページになりますが、市民中央広場拡張整備事業は、2期計画として新規に計上されております。令和2年度から令和3年度の継続事業となっておりますけれども、この事業の概要と年度ごとの事業内容をまずお知らせください。

◎都市計画課長（中田 和人） 市民中央広場は、平成28年度から令和元年度にかけて、景観まちづくり刷新支援事業で実施し、現在実施しております1期工事につきましては、今年度で終了になります。

2期工事につきましては、令和2年度は、弘前公園側の隣接する土地・建物につきまして買収を進めていくこととしております。地権者からの合意がいただければ、令和3年度に広場の拡張を予定しております。

最終的にどうなるかということになりますが、拡張できた場合、現在の石畳の広場をそのまま拡張していくというイメージで事業を考えております。

◎5番（福士 文敏委員） 今、地権者の了解が取ればということで、今現在、内諾は取れていないのですか。

◎都市計画課長（中田 和人） 今、既存の建物のところが市民中央広場のところの歩道を、県事業なのですけれども、拡幅している事業がござい

ます。そのところに、ちょうど既存の建物がかかっております。県のほうで用地買収等を行っております。その結果につきましては、県のほうにお尋ねしたところ、まだお答えできる状況になっていないと。

あと、地権者の方には、一応市のほうでその土地を購入したいとの意向は伝えております。その中で、県の道路の用地買収等が終わったら交渉に来てもらいたいという回答は得ております。

◎5番（福士 文敏委員） これはちょうど裁判所の向かいのロータリーのところの、旧ナポリタンとかがあったところだと思うのですが、今整備しているところと、それから、これから令和2年度で用地買収をかけるところの間に道路がありますよね。これをどういうふうな、今の広場の整備とこれからやっていくところをどう一体感を持たせてやっていこうとしているのか、ちょっとお知らせください。

◎都市計画課長（中田 和人） まず、今の土地の所有者の方が、もしそのままその土地を使いたいということになれば、市道を廃止することはできません。ただ、今の用地を取得できた場合は、その市道を廃止して、市道と用地買収をしたところをそのまま石畳広場に拡張するというイメージでございます。

◎5番（福士 文敏委員） そうすると、今年度で終了するところは、垣根とかを植えたりして事業が完了してはいますけれども、そうすると、仮に用地買収が成功すれば、道路と一体でやるということになれば、今年整備したところの境をまた解体するとか、取り払ってまた一体型にするという考えでよろしいですか。

◎都市計画課長（中田 和人） そういうことになります。ただ、現在整備しております石造りの花壇とかドウダンツツジを植えているところはそのまま移築できますので、そういうものはそのま

ま使用して拡張していきます。

◎5番（福士 文敏委員） 青銀記念館の正面のほうの道路拡幅を含めてということなのでしょうけれども、これまで6億円くらいの事業費を投入しているかと思うのですが、仮にこれが全部できたときに、青銀の記念館とどういふふうに一体感を持たせるとか、どういふふうに見せるとか、今の中央広場の拡張事業とどうリンクさせていくのか、ちょっとお聞かせください。

◎都市計画課長（中田 和人） まず、ハード面の整備におきましては、新しい広場の芝生分を旧第五十九銀行の前庭的に、要は、ちょうど正面玄関から真っすぐプロムナードになるように設計しております。

それで、これからの管理運営に当たってなのですが、まだ具体的には決まっておりますが、これまでも文化財課と協議を進めておまして、双方とも将来的には維持管理を民間に委託しようと思っております。できれば、その維持管理を同じ会社にするによって、いろいろ新しい事業展開ができるということが考えられますので、一応今のところその方向で検討しております。

◎5番（福士 文敏委員） 最後に、青銀記念館の向かい辺りには、ねふたの時期になりますと小屋が建っていましたよね。まつりにかけてのこの小屋の取扱いをどのようにやっていこうとしているのかお知らせください。

◎都市計画課長（中田 和人） ねふた小屋につきましては、これまでも4張り設置しておりましたが、同じ数を、今の現状の広場でも可能ですので、今年度もやっていきます。もし、石畳広場が拡張してできた場合は、さらにねふた小屋を増やすことも可能となります。

◎13番（蒔苗 博英委員） 私からは、8款4項5目、概要94ページ、駅前広場・山道町樋の口町線街路整備事業についてであります。

この事業の概要と、それから進捗状況をお聞かせください。

◎都市計画課長（中田 和人） 中央弘前駅前広場の整備、あと、3・4・6号の整備でございますが、本来であれば、今年度から駅周辺の土地・建物について交渉を進める予定でございました。しかしながら、平成31年4月の弘南鉄道大鰐線の脱線事故を契機に、鉄道施設の老朽化に加え、悪化する会社の経営状況も明らかになったところでございます。

市といたしましては、駅前広場の整備を進めていくに当たりまして、改めて弘南鉄道の状況に加え、弘前れんが倉庫美術館との一体化、それから周辺鉄道の整備など、将来の姿を総合的に見定めた上で検討していく必要があるものと考えております。

そのため、駅前広場の整備につきましては、関係者と協議をしながら、当面は現在の形のままで使用することを考えております。その中で、中央弘前駅周辺地域活性化基本構想策定時に実施した駅利用者へのアンケート調査結果の中で要望が多かった送迎車両の停車スペース及び自転車置場等の確保などにつきましては、現在の形の中で弘南鉄道の状況など、時期を見定めながら総合的に検討してまいりたいと考えております。

事業の進捗率でございますが、今年度末現在で、事業費ベースで44.52%となっております。

◎13番（蒔苗 博英委員） 当初、れんが倉庫美術館が完成する時期に合った状態で、道路整備も、それから駅舎もやっていくというふうなことを私たちもずっと思っていたのですけれども、今の答弁では、平成31年の事故によりということで、進捗率が44.5%というふうなお話がありましたけれども、この道路事業というのは、いわゆる国の事業も絡んでいるというふうな思いでしたのですけれども、これについてはどのような配分

で、どのような形で国の事業を使っているのかお知らせ願います。

◎都市計画課長（中田 和人） れんが倉庫美術館周辺の道路であります住吉山道町線は平成23年度から、今の駅前広場・山道町樋の口町線は平成25年度から事業着手しております。

まず、周辺道路をれんが倉庫美術館のオープンに合わせて整備できなかったことにつきまして、おわびを申し上げます。

ただ、この要因といたしまして、予算面におきまして、国への要望額に対し内示額が少なく、特に大型の移転補償物件に対するまとまった予算が組めなかったことが挙げられますが、駅前広場・山道町樋の口町線につきましては、平成29年度に地方再生モデル都市に当市が選定され、平成30年度から令和2年度の3か年の間は国の集中的な支援をいただいております。そういうこともありまして、両路線とも令和4年度早期には供用できるよう、鋭意進めているところでございます。

◎13番（蒔苗 博英委員） 令和4年で完成予定というか、全てできるように頑張っていくというふうなお話でありました。

今、れんが倉庫美術館ができるわけで、それから、多くの市民の方、あるいは県外の方々も訪れるわけですが、非常にあそこの部分の道路は景観上もよくないし、またいろいろな意味で駅前前のところの道路の、それこそ駅前寄りのほうの土が見えている状態のところとか、いろいろあるわけですが、先ほどの御答弁では駅前広場はあのままというふうなお話ですが、あのままでもいいのですか。

あそこはやっぱり、道路はちゃんと真っすぐ昇天教会のほうに延びて舗装されていますね。そこから段差があって、旧道もあるし、ですからあの辺のところをやらないと駄目なのではないですか。答弁をお願いします。

◎都市計画課長（中田 和人） 要は、形はそのままに残して、あと、今おっしゃった段差の解消とか、そういう整備は行っていきます。あくまで広げないという意味で、現状のままということですよ。

◎13番（蒔苗 博英委員） 景観上きれいになればそれはそれでいいのですけれども、やはり以前は、あそこをロータリーにして、大型バスも入るよというふうな形も想定していたものから、それから見ると、事業がかなり後退しているような感じになると思います。

それで、いわゆる弘南鉄道がどうなるか分からないというふうなお話が先ほど出ましたけれども、それによって駅舎に弘南鉄道に人が多くなって、赤字解消して黒字になったときには、駅舎は動くのですか。

◎都市計画課長（中田 和人） 先ほども申しましたけれども、その辺につきましては、弘南鉄道の状況など時期を見定めながら、また改めて総合的に検討してまいりたいと考えております。

◎13番（蒔苗 博英委員） 分かりました。

令和4年に工事が終了というふうな話ですが、いづれにしても、国の公金を使いながら、そしてまた、あのようにルネス街の後ろの部分もじっくりやりながら、昇天教会が見えるよというふうな、いろいろな意味ですばらしい道路なのですから、景観上のことも考えながらやっつかないはずかと思っておりますので、その辺の部分もぜひとも頭に入れて、4年で終わねくても、5年でもいいはんで、までにやっていただきたいという思いであります。

◎6番（蛭名 正樹委員） 私のほうからは、まず、8款2項2目、概要の87ページ、道路融雪施設等修繕事業についてお伺いいたします。

本市においては、道路融雪施設等は数多くあると思います。そして、種類も空気熱のヒートポン

プやら、電熱式、地中熱、それと温泉熱、様々な種類のロードヒーティング等がありますが、これらの施設の今後のメンテナンス費用、いろいろな施設が30年以上前から造られて、相当維持補修に窮しているような状況もうかがえますので、融雪施設全体の修繕費用等は把握されているのか。

その上で、来年度2430万円というふうな予算費用を計上されたのか。今年と変わらないわけですので、その辺のところについてお伺いいたします。

◎道路維持課長（花岡 哲） 市内の融雪施設につきましては、市で管理している部分が全体で、道路と歩道を合わせて38か所ほどあります。

今現在、融雪施設の整備から相当年数が経過し、使用部品などが耐用年数を経過していることから、突然の故障により機器が停止する可能性が非常に高い状態になっております。停止した場合には、早急に交換できるものではなく、融雪施設を使用できない期間が長期にわたることから、市民生活に多大な影響を及ぼすことが課題です。

先ほどおっしゃいました全体の計画ですけれども、今持っているのが令和6年度までの計画で2億6000万円ほどとなっております。令和元年度の実績累計でいきますと、約半分の修繕がかかっており、約1億3400万円ほどとなっております。

進捗率は半分ということで、ただ、毎年、保守点検の調査で、やっぱり突発的、緊急的なところはすぐ直さなければならないところもございませう。それにつきましては、すぐ予算措置しながら直していくのも必要かと考えているところであります。

◎6番（蛭名 正樹委員） 令和6年度までにそういう予算措置をして、計画的にやっているけれども、突発的にあれば、それはそれで対応してやっていきたいということだと思いました。

市民にとっては、ロードヒーティング、あるいは坂道のロードヒーティング等は定着してきて、それなりに安心して、冬期間、車を引っ張ったり、あるいは歩道融雪等も、そういうふうなことで朝起きたら雪が消えているというふうなことが実体験として定着しているわけですので、やはりそういうことを念頭に入れてちゃんと対応していただきたいと思います。

あと、いろいろな施設を、先ほど言ったように、ロードヒーティングでもヒートポンプ、地中熱、電熱式、いろいろと種類も多岐にわたって、そして長年の管理経験というものを蓄積してきたと思うのですよ、道路維持課のほうでは。ですから、そういうふうな、トータルして初期投資とランニングコストというものを見比べて、トータルしてどういう施設が一番管理しやすいのか、あるいは管理費用がかからないのか、そういうふうなことをやはりしっかりと1回検証して、これからもし入れるとすれば、どのタイプの施設がどういうふうな形でこの弘前市に合っているのか、一番最適なものをやっぱりしっかりと一旦ここで検証することも必要だと思いますので、そこをよろしくお願いいたします。

次に、8款2項2目、概要の88ページ、道路照明施設管理事業費が9700万円ほど来年度予算に計上されております。

これは、昨年9月決算のときにちょっと聞いたのですが、全体としての概要をもう一度改めてお伺いしたいのと、今後この事業によって街路灯とか、道路照明の施設をどういうふうに変えていくのか、更新していくのかについてお伺いいたします。

◎道路維持課長（花岡 哲） 令和2年度ですけれども9700万円、まず内訳ですけれども、包括業務管理のほうに6000万円、あと電気料、光熱費のほうに3600万円、施設修繕費に100万円つけて、

合計で9700万円となっております。

事業の概要でありますけれども、現在、市内の照明灯は2,520灯ほどありますが、設置から相当年数が経過している施設が多く、経年劣化による修繕や改修費用がかさんでおります。また、水銀灯など従来の光源ランプを使用していることから、電力使用量の抑制及び維持管理費の削減が課題となっているところであります。

そこで、老朽化している施設の更新を行い、経年劣化による修繕施設の減少及びLED化による省エネルギー効果により、電気料金の削減を図ることとしております。

また、施設全体の維持管理を包括委託することで、これまで以上の迅速なトラブル対応が可能となり、夜間交通の安全確保や道路維持管理の市民サービス向上につながるものと考えております。

今の事業計画でありますけれども、道路照明全体のLED化の改修については、既に改修済みのものやデザイン灯など別途検討が必要な施設を除く2,139灯のLED化改修と分電盤118面の改修を全体として考えれば、改修全体費用は約6億6000万円ほどとなっております。

今回提案します事業計画でありますけれども、老朽化が著しく緊急度が高い施設と改修効果が顕著なランプ交換のみの施設を主要改修施設として位置づけ、優先的に改修を進める計画であります。

まず、事業期間は令和2年度から令和6年度までの5か年を考えております。

事業費といたしまして、今年度は6000万円でありますけれども、5年間ということで約3億円を考えております。

事業の内容ですけれども、先ほど言った、主要な改修工事ですけれども、約2億円ほどかかります。老朽度が高いC判定の灯具の交換45灯、分電盤が19面、工事が簡易なランプ交換、削減効果が

顕著なものについて1,424灯、あと、そのほかに灯具交換まで含む交換ですけれども、老朽度、削減効果が高いものを優先的に162灯、あと、不具合発生時の対応などを含めて約1億円、先ほど言いました主要な改修費用2億円と、その他の灯具として1億円、合計3億円の全体計画であります。

全部で1,631灯の改修を5か年で行う予定でありますけれども、全体の比率にしますと約7割ほどのLED化が図られるものと考えております。

◎6番（蛭名 正樹委員） 事業の概要と予算規模が大体分かったのですけれども、この事業の効果、LED化によって維持管理費を削減するという効果をうたいながら計画を組んだということなので、投資額6億6000万円をかけても、最終的に従前のコストよりもどのくらい削減になるのか。まず、そこをお答えください。

それと、この事業の財源は何なのか、改めて伺います。

◎道路維持課長（花岡 哲） 先ほど言いました6億6000万円につきましては、全灯を改修するのでお話ししました。ただ、今の持っている計画は、5か年ということで3億円の部分の計画を現在やる予定であります。

その削減効果でありますけれども、令和2年から令和6年の5か年をかけて、先ほど言った7割の改修を、もしできたとしたらですけれども、道路照明灯に関わる電気料につきましては、平成28年から平成30年度の3か年平均で現在3770万円ほどかかっております。本事業を進めるに当たり、年々削減効果が現れ、令和6年度時点では、削減額は、1年間で約2200万円ほど少なくなる見込みで、直近の平均の3770万円が1570万円ほどで、削減効果が約6割となる見込みであります。

また、令和2年度から令和6年度までの5か年の累計の削減額でありますけれども、それが5か

年合わせて7900万円ほどとなる見込みであります。

それと財源でありますけれども、有利な公的債ですか、の起債をあてがう予定であります。その他は一般経費にかかっております。

◎6番（蛭名 正樹委員） LED化にやっと着手されて、5年計画で相当改修も進むというふうなことでございます。しっかりとパトロールをしながら、当然5年間は従前の水銀灯とそういう改修したやつが併用となる部分も出てくると思うので、それまで、多少いろいろなメンテナンス、道路パトロール等が必要だと思いますが、よろしく、しっかり頑張ってください。

次に、8款4項5目、概要の94ページ、県営街路事業負担金は、都市計画道路3・4・20号紺屋町野田線についてでございます。

この事業は、平成28年から令和4年度までの事業期間というふうに概要に記載されておりますが、あと来年度を入れて3年、令和2年から4年で完成するような状況なのですか。去年の負担金に比べて随分下がっているような状況でもありませんし、このまましっかりと事業が進捗するのか、その辺の見通しをお聞かせください。

◎都市計画課長（中田 和人） 事業の進捗状況でございますが、令和元年度末の見込みでございますが、事業費ベースでいきますと11.57%の見込みとなっております。

実際の金額でいきますと、県事業ベースで平成28年度が2000万円、平成29年度が1億4574万円、平成30年度が6885万7000円、令和元年度が2億7191万2000円となっております。当初の見込みからはかなり遅れている状況でございます。

この要因といたしましては、これも予算額に対して国の内示額が低いことや、あと、それから用地交渉に時間を要していることが原因というふうに県から伺っております。

ただ、県事業で直近でございますと、都市計画道路3・3・3号、松ヶ枝五丁目から国道7号線に行く道路も最終的には10か年を要しておりますので、本道路に関しましてもこのくらいの期間を結局要する可能性があるかと考えております。

◎6番（蛭名 正樹委員） 今の計画上では、令和4年度完成というふうなことをうたって、地元にもそういうふうな説明でいろいろと用地交渉等を進めていらっしゃると思うのですが、遅れるというふうなことが、直前になってそういうふうなことであれば、また住民の方たちは非常に大騒ぎになると思うのですよ。やっぱりその辺のところをしっかりとコミュニケーションを取りながらやっていただきたいというのと、これとあわせて、市道部分がありますよね——保健センターのところまでの部分の事業の見込みというか、準備状況はどういうふうになっておりますか。

◎都市計画課長（中田 和人） それに関しましては、県事業と足並みをそろえたいということで、調査費を盛り込んだところですが、まだちょっと早いということで今回つかなかった経緯がございますが、いずれにいたしましても、そのところは県のほうと随時足並みをそろえて進めております。

◎6番（蛭名 正樹委員） 分かりました。

地元のほうでもいろいろと問題があって、様々な紆余曲折があって事業化着手されてやった事業ですので、やったからには一日も早い完成を望んでいると思いますので、しっかりとその辺の考えを県のほうにもお伝えして、事業の進捗を図っていただきたいと思います。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、木揚公明。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 私からは、8款2項2目、概要の87ページ、除排雪事業についてお伺いします。

これを見ると、令和元年度が8億円で、来年、令和2年度が10億円で、2億円増になっていますけれども、来年度は、何か特別な施策とか考えているのか、それで増になったのか、お知らせください。

◎道路維持課長（花岡 哲） 除排雪に関わる費用でありますけれども、これまでも効果的かつ効率的な除排雪を進めておりますが、市民生活の快適さや満足度を高め、「市民生活を第一に」のさらなる向上に向けて、平成26年度からの当初予算8億円を令和2年度からは10億円にするものであります。

これまで、市民の要望と補正の必要な時期が重なり、市民が望む除排雪作業のタイミングを逸することもあったかもしれませんが、それを踏まえると、2億円の増額により、除排雪作業における初動体制の迅速性や適時性が向上するものと考えております。

特に、2億円の追加につきましては、委託料の部分が追加となっております。昨年度までは委託料が5億8000万円ほどありましたけれども、今年度がそこに2億円プラスして7億8000万円ということで、委託料全体に2億円がかさ上げになっているような形になっております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 分かりました。

今まで、例年8億円で、今年は特に雪が少ないがためにというか、雪が少なかったので予算内で終わるかと思っておりますけれども、今までは8億円の間に関わらず専決で対応してきたわけですけれども。そうしますと、来年度からは10億円の予算をもって可能な限り専決とかならないようにというふうな理解でいいわけですね。

次に、この中に原材料費1500万円とありますけれども、これは多分融雪剤のことなのだと思いますが。

◎道路維持課長（花岡 哲） 原材料費1500万円

につきましては、スノーポールとかの材料を見ておりまして、塩のほう——凍結抑制剤につきましては、消耗品で需用費のほうに入っております。大体3000万円ほどの消耗品費を見ております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 分かりました。

実は、私のところに、例年ですけれども、通称塩——塩カルと呼んでいますけれども、ちょっとまき過ぎでねえなという声は何件も、雪が降れば来ているのですよ。本当に道路が、特に今冬あたりはあまり雪が積もらないで、道路の黒い路面が見えて、そこにぱっと融雪剤をまけば、雪降ってらのだべがなと思うぐらい白く見受けられるのですよ。

そういうことで、来年度はこの融雪剤の使用方法についてもひとつお考えいただきたいと。

また、これは、まく基準はどういうふうになっていますか。

◎道路維持課長（花岡 哲） 散布の基準でありますけれども、まず、路面が濡れている状態で、かつ外気温が零度C以下になるような、路面が凍結するおそれがある場合に、勾配が急な坂道やカーブ、市街地の主要な交差点などに散布しております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） その判断は、誰が、いつ、どの段階でやるのかお知らせください。

◎道路維持課長（花岡 哲） 散布の判断ですけれども、委託業者が道路パトロールと気象の情報を基に、路面が凍結する状態となるかを自主判断し作業を行っているところです。気象予報が変わった場合には、散布効果が少なくなることや、また、乾燥路面に散布する場合もあり、その場合には業者に対し適正な作業になるように指導を行っているところであります。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 分かりました。

ぜひ業者のほうと密接に連絡を取り合って、ま

き過ぎないようにひとつ御配慮いただきたいと思  
います。

特に、お分かりのとおり、塩カルは非常にさび  
やすい性質の物質でございます。私も車が好きな  
ので非常に気になっているところなのですが、  
アンダーコーティングを塗っていますけれど  
も、それも破壊して、塩カルがつくと車がさびや  
すくなるということなので、ひとつ御配慮して指  
導していただきたいというふうに思います。

それから最後もう1点、県道と市道のクロスし  
ている交差点、これを見ているとダブルで、交  
差点といってもそんなに広くないのですけれど  
も、明らかに市の散布する車と県の散布する車は  
分かっているわけですが、その辺はどうい  
うふうに対応しているのかお知らせください。

◎道路維持課長（花岡 哲） 県道と市道のほう  
の交差点でありますけれども、交差点の散布につ  
きましては、路線の重複する交差点内は、県道の  
ほうに関しましては市のほうでは散布しないこと  
となっておりますけれども、そういう道路の、私  
たちのパトロールでそういうふうな塩まきをして  
いる状況を見つけたら、直ちに業者のほうにも  
指導してまいりたいと思います。

◎11番（外崎 勝康委員） 私のほうからは、  
8款2項2目、概要88ページ、道路補修事業、8  
款2項2目、概要88ページ、生活道路等環境向上  
事業と一緒に質疑いたします。

まず初めに、この二つの事業の違いに関してお  
知らせください。

二つ目として、この事業の全体の概要と来年度  
の事業と、事業全体の完成と、それから来年度以  
降の計画についてお聞きいたします。

◎道路維持課長（花岡 哲） まず、道路補修事  
業でありますけれども、これは社会資本整備総合  
交付金を財源として、市道の1・2級の舗装改修  
及び城東、城西などの団地の中の、桜ヶ丘を含み

ながらの団地の側溝の整備をやっている事業であ  
ります。

整備の内容といたしましては、舗装改修につき  
ましては経年劣化による路面損傷が著しく、応急  
では対応できない路線において、舗装路盤を打ち  
換え、わだちやクラック、陥没などによる路面の  
段差解消を図るものであります。

もう一つの事業ですけれども、生活道路等環境  
向上事業の対象ですけれども、こちらにつきましては、  
市民生活に直結する生活道路を基本に、舗  
装改修、側溝改修について、毎年市政懇談会や各  
町会から多くの要望が出されているところであり  
ますが、その要望に応えるために本事業で行っ  
ているものであります。

まず、この二つの事業には、大きな幹線道路と  
生活道路の違いがあるということです。

それと、令和元年度までの事業の進捗でありま  
すけれども、道路の補修事業につきましては73%  
ほどです。全体計画が令和4年度までの計画を  
持っております、ストック全体の工事費が約16  
億4000万円ほどとなっております。先ほど言った  
令和元年度までが12億円、約73%の事業進捗に  
なっております。

それとあわせて、令和2年度の予算であります  
けれども、1億5600万円の内容につきましては、  
側溝改修工事が8路線ありまして8000万円、あと  
舗装の改修工事が7000万円ありまして、あともう  
一つ、排水路の改修工事ということで、和徳の  
ガード下に雨水の排水のためのポンプがあるので  
すけれども、その分電盤の改修を一つ考えており  
まして、それが600万円でありまして、合わせて  
1億5600万円になります。令和2年度の終了時点  
では、約88%の事業進捗が図られるものと考えて  
おります。

あともう一つ、生活道路等環境向上事業であり  
ますけれども、これは令和6年度までの事業計画

を持っておりまして、全体の事業費が6億4000万円ほどとなっております。

平成29年度から令和元年度までの事業ですけれども1億7800万円、進捗率が27%となっております。

令和2年度につきましては、舗装改修工事が6路線で2940万円、道路改修工事が6路線で2900万円、側溝改修工事が11路線で3780万円、防護柵改修工事が1路線ありまして380万円、合わせて1億円。昨年度8000万円のところ、今年は1億円と、2000万円の追加で拡充を考えて、早急に損傷箇所への復旧に努めたいと思っております。

◎11番(外崎 勝康委員) 財源のお話がなかったもので、財源をもう一度お願いいたします。

◎道路維持課長(花岡 哲) 財源でありますけれども、道路補修事業につきまして、社交金の、国の支出金が7800万円、あと市債が7080万円、一般財源が720万円で、合わせて1億5600万円となっております。

あと、生活道路等環境向上事業でありますけれども、1億円の中身として、市債が、地方道の起債がききますので9000万円、残りの1000万円が一般財源となっております。

◎11番(外崎 勝康委員) 分かりました。

私、今回この質疑をするに当たって、特に生活道路等環境向上事業の件に関してお聞きしたいと思っておりました。

この中には、市民が住みやすく快適な生活環境へ早期に改善というように書いておりましたけれども、やっぱり道路は市道だけではなくて、私道もたくさんございます。

そこでまずお聞きしたいのが、弘前市の私道の全長とその管理に関して、どうなっているのかお聞きしたいと思います。

◎土木課長(本間 嘉章) 私道の全長とかその辺については、現在分からない状態でございます。

す。

整備については、私道整備事業ということで、市のほうで7割、地元の方に3割の負担をいただいで実施してございます。

◎11番(外崎 勝康委員) 私道の全長はちょっと分からないというお話なのですが、全長というのは大体でも分からないのですかね。それは、調査したことがないのか、それとも調べても分からないのか、どちらでしょうか。

◎土木課長(本間 嘉章) 実質、調査していないので、できないといえますか、市道の延長等は分かるのですけれども、私道についてはなかなか調査できないというか、実施してございませんでした。すみません。

◎11番(外崎 勝康委員) 現実的には、弘前市民は私道に住んでいる方がたくさんございます。ぜひともその辺は、きちんとつかんでいただければと思っておりますので、よろしくお聞きいたします。

それで、私道の7対3というお話がございましたが、その私道の要望件数、どのくらいの要望件数がトータルであるのか。

それから、年に何件くらい要望件数に対して実行できているのかお知らせください。

◎土木課長(本間 嘉章) まず、私道の要件ですけれども、延長がおおむね20メートル以上であること、あと幅員がおおむね4メートル以上であること、あと当該私道の利用戸数がおおむね5戸以上であることという要件がございます。

それで、年間の要望件数ですけれども、年によって違いますけれども、大体五、六件程度。実際、実施しているのが二、三路線という形になってございます。

◎11番(外崎 勝康委員) それで、実施されていない、残っている件数、トータルで何件くらい今あるのでしょうか。

◎土木課長（本間 嘉章） 現在、10か所残っているそうです。

◎11番（外崎 勝康委員） 分かりました。

当市の場合は、必ず地域住民が3割負担というお話なのですが、他市で全額公費負担している地域もあるのですよ。その辺の情報というのはお持ちでしょうか。

◎土木課長（本間 嘉章） 最近、青森市のほうから調査物がございまして、県内とか、ほかの町村の負担率とか、その辺を調査した結果がこちらのほうにあるのですが、今現在ちょっと持っていない状況です。

◎11番（外崎 勝康委員） 私がこれをなぜ今日お話ししているかといいますと、私道でも、私の近所なんかの私道でも、朝、本当に車がひっきりなしに走っている私道もあります。本当にここは私道かと思うぐらい大変な道路もございまして。

ですから、私が今聞いているある自治体の方法というのが、要は、土木課と一緒に地域社会協議会等と連携して、その予算も使いながら、そうやって特に地域の中で重要と思われる道路の修繕に関しては、全額公費負担という形で進めている地域もあるというお話を聞いております。

ですから、こういったところは様々な理由で、本当であれば修繕したほうが良いというところがあるのですが、そういうところがなかなかできないままという実態があるものですから、その辺も含めて、私道の、それももう一度市としてきちんと見ていただきたいということで今回これを質疑させていただきましたので、何とぞよろしくお話ししたいと思います。

部長のほうから何かありますか。今のことに對して、あれば、よろしくお話ししたいと思います。

◎建設部長（天内 隆範） 私道の件に関しましては、市道と市道を結んでいる、きちんとした、市道と同じように使われている私道に関しまして

は、今までも市のほうで補修とかはやっております。やはり、行き止まりとか、特定の方が通られる道路に関しては、穴埋めとか応急的な維持修繕のほうも市のほうでやっております。

委員がおっしゃった、もっと私道についても広く手当てしていくべきという御意見がありましたので、まずは市道のほうをきちんと直すものは直して、そのほかに余裕があれば、私道のほうもきちんと、他市の現状も見まして考えていきたいと思っております。

◎11番（外崎 勝康委員） 部長におっしゃっていただいて、ただ、現実的には私道でもそういうちゃんとした予算がないので、なかなかできないというのが実態だと思うのですよ。ですから、その辺も併せて、ぜひとも進めていただきたいというのが本音の部分ですので、どうか理解してください。よろしくお話ししたいと思います。

◎16番（小田桐 慶二委員） 私は、2項目通告しておりましたが、8款4項6目の中央広場については、先ほどの福士委員の質疑を通して理解できましたので、これについては割愛させていただきます。

概要94ページの8款4項5目、新中核病院前交差点改良事業についてお伺いします。

まず、現時点での新中核病院前の交差点の改良計画、現時点で検討されている計画をお知らせください。

◎都市計画課長（中田 和人） 国立病院前の道路整備につきましては、新中核病院の令和4年早期の運営開始に合わせて、現在、車が病院敷地内へスムーズに進入できるように、市で実施した交通量調査を基に、中南地域県民局地域整備部において弘前大学方面からの右折専用車線の設置と、それから、病院の入り口を広げるための交差点改良について、弘前警察署と協議をしながら詳細設計を進めているところでございます。

◎16番(小田桐 慶二委員) 私も、あの交差点はよく通るわけですが、非常に変形した交差点といいますか、まず、今のお話ですと、弘大のほうから病院のほうに向かってきて、右折レーンを設置する計画だということですね。そのために、用地買収なり支障物件の移転補償をやるということですが、

右折レーンを造る前の今の現状の交差点で、私は迷うときもあるのですが、富田のほうの焼肉モーモー、Uマートのほうから来て、真っ正面が国立病院ですね。右にカーブになって、弘大のほうに行きます。ウインカーを、方向指示器を右に上げる人もいれば、また上げないで右にカーブしていく。また、逆に弘大のほうから病院のほうに来たときに、左にカーブになっていますけれども、方向指示器を上げる人もいるし、上げない人もいるように私は感じているのですが、現時点の交通法規上はどういうことになるわけですか。

◎都市計画課長(中田 和人) Uマート弘大前店から国立病院に入る場合は、基本的に左折扱いになるとのことです。

◎16番(小田桐 慶二委員) すみません。もう1回説明をお願いします。

◎都市計画課長(中田 和人) Uマート弘大前店から弘大に行くのを直線とみなして、国立病院に入るときを左折というふうにみなしているそうです。

◎16番(小田桐 慶二委員) そうすると、Uマートのほうから来て国立病院に入るときには、左折の方向指示器を上げないといけないということになるわけですね。そうすると左折だと、病院に入らないで右に行く道路もありますね。これは一方通行でしたか。なるほど。交通法規上はそうなっていると。そうなっているんですね。分かりました。

なのだけれども、現状では、このコースで病院

に入るときには、ほとんど方向指示器を上げていないと思うのですよ。左に上げるとかえって危ない感じです。

そうすると、今度、弘前大学のほうから病院のほうに来たときには、右折レーンを造ることになると、病院に入る人は右側に方向指示器を上げる、Uマートのほうに行くときには左方向の指示器を上げなければいけなくなるわけですね。

(発言する者あり) それは直進のままでいいということになるわけですか。非常にこれはややこしくなるような感じを受けるわけですね。

右折レーンを造って、そこに入っていくということになるわけですが、もう1点、緊急搬送の、いわゆる救急車が来た場合にはどこから入ることになりますか。ここ1か所だけですか。病院に緊急搬送する場合には、救急車が来た場合にはどこから入ることになりますか。

◎都市計画課長(中田 和人) 現在のところは、病院の入り口が正面の門のところだけになりますので、あくまで救急車両も、現在はそこだけとなります。

◎16番(小田桐 慶二委員) 現在の段階では、正面からの1か所しか入れないということですね。

これは、昨年6月4日に御説明いただいた資料を私は今見ているのですが、現在、工事車両の出入口で使っているところがありますね。そこは将来的にはどういう使い方になるのですか。

◎都市計画課長(中田 和人) 今の計画の段階では、病院関係者及び病院の関係業者の専用入り口にしたいという病院側の意向がございます。ただ、これに対しまして救急車両等もしくは一般車両等も使えるように考えてもらいたいと、こちらのほうから要望を出しているところでございませぬ。

◎16番(小田桐 慶二委員) ぜひ、その要望

が通るようにお願いしたいと。

それで、正面の入り口の交差点に戻るのですが、一つ提案です。

ここの交差点こそ、私はラウンドアバウトが最適ではないかと思えます。やはり、右折レーンを造る方法も、それはそれであるのでしょうけれども、真ん中にロータリーを造って、常時、時計回り方向で交差点に進入して病院に行く人、Uマートに行く人、富田から来る人という、それが一番スムーズに交通渋滞を避ける方法ではないかと私は考えるのですが、この点いかがでございましょうか。

◎都市計画課長（中田 和人） ラウンドアバウトにつきましては、平成26年9月1日に道路交通法の一部が改正し、交通方法が定められております。交差点の形状は円形となっており、通行は交差点内に通行している車両がなければ進入時に一時停止の必要はなく、右回りの一方通行が基本であるため、対向車がないことから、車両同士の正面衝突が防止されるという利点がございます。

また、構造上、信号機の設置が不要であるため、災害時などの停電時においても円滑な交通が維持できる効果もございます。

ただし、ラウンドアバウトが期待される効果を発揮するための1日当たりの総流入交通量は、1万台未満というふうに報告されております。

それに対しまして、国が交通量や道路の利用状況、交通渋滞状況などを調査分析しました平成27年度道路交通センサスでは、この国立病院前の交通量が1日当たり1万3542台ですので、令和12年における将来交通量の予測でも、約1万4100台となっており、1万台をちょっと超えているという状況もございます。

この辺も含めまして、既にラウンドアバウトを導入している他都市もありますので、その情報収集をしながら、今後の渋滞に役立てていきたいと

思っております。

いずれにしましても、今回の交差点改良は、あくまで病院の開業に合わせるために、最小限で最短でできる、それで最大の効果が出せるものというふうに進めております。

将来的な交通量を考えますときは、また交差点に関して大きく考えていかなければならないと考えております。

◎16番（小田桐 慶二委員） 様々ラウンドアバウトについて1万台という話も出ていましたけれども、今後、病院を開業して、様々状況の変化もあるかと思うのですが、先ほど言いましたように、私は右折レーンを造って、信号を新たに付け替えるのかどうか分かりませんが、それよりもラウンドアバウトにしたほうが病院から出るときにでも、病院の中の渋滞も緩和されるはずだというふうに思いますので、ぜひこれは庁内で、県とも連携して検討していただきたいということをお願い申し上げます。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） 私からは、2項目質疑させていただきます。

まずは、8款2項2目、概要87ページの除排雪事業についてです。これについては、鶴ヶ谷委員が質疑いたしまして、課長のほうから詳しく説明があったところです。

そこで、私は、それを踏まえながら1点質疑させていただきますのですけれども、今回、除排雪費が2億円増額されたということで、私道の小路除雪について改善が進むのか、もしくは今考えている方向性があるのか、この点の答弁をお願いします。

◎道路維持課長（花岡 哲） 2億円の増額によって、私道などの狭い小路の除排雪でありますけれども、変わるかという話なのですけれども、

2億円は増額しておりますが、多種多様のほうの除排雪業務に含まれておりますので、小路除排雪のほうを特別拡充したわけではございません。

原則として、一シーズン1回の排雪を考えておりますけれども、気象によりましては年2回入っている場合もございます。

あと、それと市役所のほうの除排雪が入れない場合であっても、町会の支援事業とか、雪置場とか、共助に関する支援のほうで連携しながら小路除排雪のほうを、生活道路のほうを守っていきたいと思っていました。

◎9番（千葉 浩規委員） 町会のほうも、やはりだんだんと高齢化が進んできておりまして、地域でというふうには言うのですけれども、なかなか厳しい状況があるということですので、小路除雪の改善が進むように、ぜひ検討をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、8款2項7目の概要92ページ、歩道改修事業についてです。歩道改修整備はどのような計画の下に進んでいるのか答弁をお願いします。

◎土木課長（本間 嘉章） 歩道改修事業でありますけれども、整備計画については、令和元年度から令和5年度の5年間で門外原ヶ平線と城西一丁目6号線のほかに、3路線を計画してございます。町会からの要望や市政懇談会での意見を基に、現地調査の上、実施可能な場合は計画に組み入れて整備を実施してございます。

◎9番（千葉 浩規委員） 今年度、豊田地区の市政懇談会が開催されまして、そこで城東1号線——これはJR城東口から東消防署にかけての市道ですけれども、これについての歩道補修の要望が出されていたのではないかとというふうに思うわけです。

そこで、城東1号線の今後の対応はどうか答弁をお願いします。

◎土木課長（本間 嘉章） 城東1号線の歩道整備につきましては、過去の市政懇談会においても改修が必要であると回答していることや、本路線が高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、特に移動等の円滑化が必要な路線として、令和元年8月に国土交通省から指定を受けていることを踏まえて、今後、歩道のバリアフリー対策事業として、国の交付金を活用できないか関係機関と協議していきたいと考えております。

◎9番（千葉 浩規委員） この路線については、銀行がありまして、大きいスーパーもあり、つい最近では郵便局もできまして、さらに福祉の施設もあるということで、大変重要な路線でありますので、ぜひとも早期に改修が進むようによろしくをお願いします。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、滄洸会の御質疑ありませんか。

◎14番（松橋 武史委員） 予算概要の95ページ、弘南鉄道活性化事業について、その中の補助金4075万4000円についてであります。

基本的なことからお尋ねさせていただきますが、4075万4000円の補助金が減ることで市民の負担が少なくなるということは、私はすごくよいことだなと認識しております。部長の考えをただしたいと思います。

◎都市整備部長（野呂 忠久） 今の御質疑をちょっと確認させていただきますが、この運行費補助金の部分が減ることで市民の負担が減るのではないかとこの部分でございませぬ。

確におっしゃるとおり、税の投入が少なくなることによって市民の負担が減ることについては、紛れもない事実だというふうに考えてお

ります。

◎14番（松橋 武史委員） 事実であり、大変よいことだと私は認識をしております。

そこで、お伺いさせていただきますが、この補助金の中に含まれるかというところかと思われるのですが、会社の役員は何名で、そのうち、常勤役員が何名なのか。また、その役員全体の報酬額についてお知らせをいただきたいと思えます。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 弘南鉄道株式会社は役員ですけれども、現在、役員が7名となっております。そのうち常勤の役員が4名でございます。そして、役員全員の役員報酬が平成30年度は1499万円でございます。

◎14番（松橋 武史委員） 役員数が7名、うち常勤——恐らく週5日くらい常勤として勤めている方が4名と。その全体の報酬が約1500万円ということが確認できました。

これは、一般的な考え方です。一般的な考え方として、経営者、経営陣、役員報酬は、会社の利益から支払われるものと一般的には考えられますが、市ではどのような認識でいるのかお答えください。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 役員報酬というのは、やはり会社の経営状況に応じて会社において判断していくべきかと思っております。

実際、役員報酬のここ数年の金額等を見ても年々減少してきているといったところもございまして、弘南鉄道株式会社なりにもそういったところを考えると報酬も減額なりしてきているのかなということで考えてございます。

◎14番（松橋 武史委員） 減額のされ方ですね。どの程度なのか。

これもまた一般的な言い方になるのですが、今、課長から答弁がありました、減らされているという話でありましたけれども、私は、約1500万円の報酬を役員に責任でもらわないという決断を

した場合、簡単な話であります、この4075万円から単純に引かれるというふうな考え方になります、簡単な質疑ですがお答えください。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 令和2年度に弘前市も含め、5市町村で負担しようとしている運行費補助金は、トータルで5920万円ほどになりますけれども、これから役員報酬を除きますと約4500万円ほどになると。来年度はそういった金額になりますけれども、それ以降は、また修繕の費用等がどういった形になるのか、また会社として経営努力をどういった形でやっていくのかによって変わってくるにはありますけれども、そういった御意見があったということをお伺いしながら、我々もしっかりと管理していきたいと思えます。

◎14番（松橋 武史委員） ぜひとも、市民の方々が納得のいく補助金の在り方を追求していただきたい。

それと、この4075万4000円を補助するということが弘前市が決めました。そして、今議会で可決されれば、それが決まります。

この前後、この会社の経営責任者、社長なのか会長なのか分かりませんが、その方の顔は一切見えてこない。本来であれば、税金を4000万円以上も市民の方々から預かる、もらう、そして運営をするということになれば、何らかの経営陣からのメッセージが届いて当たり前かなというふうには思うのですが、お話をされているのであれば、新年度、そういった会見等々の市民に対するメッセージというのがあるのか・ないのか、あると聞いているのか、またそういった話もしていないのか、その辺をちょっと詳しく教えていただきたいと思えます。

◎都市整備部長（野呂 忠久） 弘南鉄道の代表取締役のメッセージ、コメント的なお話でございました。

実は、全員協議会を行ったとき、2月5日だったと思いますけれども、あの日、傍聴席にまずは社員の方々がいらっしゃっております。さらには、帰った後、社長のほうでは、取材が来た場合にコメントをさせていただくということで用意をさせていただいていた部分があって、一部報道機関のほうにはそのコメントが掲載されたということですので、もう少し会社としてもその部分を表明するような場面をきっちりと用意すべきであったと思っております。

また今後、新年度予算等が決まって、会社としての立場をはっきり申し上げる場面をこちらのほうからも会社のほうに申し入れたいと思っております。

◎14番（松橋 武史委員） 部長、ぜひとも、聞かれれば答えますと、聞かれなければ答えないという姿勢ではなく、しっかりと会社の姿勢を、会社の今の在り方をしっかりと市民に説明し、市民の税金の投入を許されたいのであれば、許されるような会見を求めるべきなのかなと。求めずともやるべきなのかなというふうに思っております。

それと、大事なことなのですが、この補助金をいつまで続けるのかということでもあります。次年度中も、会議をこれからも重ねることと思います。その会議の中で、いつまでにするのかというような会議があるのかなのか、想定しているのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

◎都市整備部長（野呂 忠久） 令和2年度中に、関係市町村においてこれからの支援策を計画していくわけなのですけれども、その計画の過程において、いつまで支援するのかということを含めて検討をすることになります。

ここまでで合意が取れているのは、あくまでも未来永劫といいますか、将来にわたってこれを自治体が支援していくのは難しいというところが1

点と、まずは今、緊急的な対応として令和元年度、令和2年度分の赤字補填については支援すると、ここまででございます。

◎14番（松橋 武史委員） ぜひにも、次年度中には方向性をしっかり定めるという意味で、いつまでと。急にやめてしまえば市民の足に大きな大きな影響を与えるわけであります。また、延ばせば延ばすほど、それは市の負担が大きくなるということでもありますので、ぜひにも、次年度中にはいつまでというめどをしっかりと関係市町村民に示せるような会議をしていただきたい。

具体的なものがあれば、いま一度答弁を願いたいと思います。

◎都市整備部長（野呂 忠久） 今、委員がおっしゃったように、この部分が延びれば延びるほど宙ぶらりんといいますか、中途半端な部分にもなってしまう。期間の中できっちりと決めていきたいというふうに考えております。

◎14番（松橋 武史委員） ありがとうございます。

これでやっと、次年度の会議等でいつまで続けるかということが見えるということが確認できましたので、それに期待をするものであります。

◎22番（佐藤 哲委員） 私は、概要の90ページについて質疑をいたします。この中の橋梁アセットマネジメント事業についてであります。

昨日に引き続きまして、また入札についてお問い合わせをいたします。設計等業務委託料、それから橋梁点検業務委託料、この辺になります。

橋梁維持補修工事は、一般競争入札で結構きちんとやっていたらと思うので、上の二つについて、まず設計等業務委託料は、上のほうを見れば、補修設計12橋と書いてありますけれども、設計委託料が一番値の張りそうなものというのは、何ぼぐらいを予定しているものなですか。

◎土木課長（本間 嘉章） 橋梁の補修設計が令和2年度で12橋予定してございます。どうしても補修設計の中でも支承交換とか、その辺の構造計算が必要となるものについては、金額が大きくなるのではないかと思います。

実際、発注する段階になれば、二つとか三つとか、地域に合わせて組み合わせて発注することになると思います。

◎22番（佐藤 哲委員） これまで、この発注のときに何者かの当然競争があつてやっているかと思うのですよ。例えば、今、令和元年度でありますけれども、競争がなくてやっている実例というものはあるものなのですか。

◎土木課長（本間 嘉章） 2者以上の業者がいるということで、競争がないものについてはないと思います。

◎22番（佐藤 哲委員） 決算でやることかもしれないけれども、私が持っている資料の中には、2枚だけしか持っていませんけれども、1者しか出ていない。1者の申込みしかなくてやっている1000万円を超えている物件もある。

今の課長の答弁では、到底納得できかねるものがあるのですけれども、再度答弁願います。

◎土木課長（本間 嘉章） 参加資格のある会社が2者ありまして、その1者が入札に参加していないという状況だと聞いてございます。

◎22番（佐藤 哲委員） 原則、競争はやっぱり必要だと思うのですよ。例えば、来年度の場合も、こうしたときに地元が複数のそれに応えられる会社があるけれども、一つしか出てこないとかという場合に、私はやっぱり市外のところであっても、設計ですからちゃんとやらなければいけないわけですし、しかも値が張る工事になりますと、単独であれば、まして市の職員が天下ってあたりする物件については非常に注意して対応していかななくてはならないと考えるわけですから

ども、どのように答弁しますか。

◎建設部長（天内 隆範） 橋の設計業務につきましてお答えします。

まず、橋の補修の中身が重要でありまして、その中で技術者がきちんと複数いるところという形で、うちのほうとしては設計する人とチェックする人が同一なら、なかなか設計業務としてきちんとしたチェックができていないというふうな形で、まず資格を持っている技術者が2名いるところが2者あるということで、そういうふうな形で設計をお願いしている。2者あるということで、競争性は確保されているという形で考えていまして、その中で1者が入札に参加していないということで、結果1者のみの参加で、1者が応札しているという状況になっております。

また、市役所のOBの方がそこに行っているか行っていないかということではなくて、そのコンサル自体の中で有資格者がいるかないかで判断しているというふう聞いております。

◎22番（佐藤 哲委員） 初めに入札する金額を予想すると思うのですよ。予想するときには、これはどうやって予想するわけですか。この橋を造るに、設計をつくるに、例えば1社の会社の設計屋がいるようなところに、複数の人間がいるところに、大体何ぼくらいかかるかかるとか聞いてやるものなのですか。それとも、市のほうであらかじめ積算してやっているのが現状なものなのですか。どうなのですか。

◎土木課長（本間 嘉章） 設計の業務委託については、歩掛かり等がございまして、全部積み上げで実施してございます。

◎22番（佐藤 哲委員） 分かりました。

いろいろ、そんなものかなと、私はもう少し勉強したいと思っておりますけれども、これ以上は申し上げません。

橋梁点検業務委託料2700万円が出ておりますけ

れども、これの業務委託というのも同じく、2700万円ありますが、ここも競争はきちんとやろうと思っ

◎土木課長（本間 嘉章） 令和元年度と同じく条件付一般競争入札になるのではないかと考えてございます。

◎22番（佐藤 哲委員） 今、私が申し上げました複数の会社でもって、もしくは複数なかったら、市外からでもやれる能力のある会社でもって入札を推し進めないと、非常に変なものが見えてくるということを申し上げて終わります。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） ほかに、滄洗会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、さくら未来の御質疑ありませんか。

◎1番（竹内 博之委員） 私からは、概要の95ページの弘南鉄道活性化事業についてお伺いしていきます。

まず、前提となる、今回財政支援を含めて活性化の補助金もやるわけですけれども、行政の認識として、当然、支援した先の弘南鉄道の、いわゆる改善——財務であったり、業況であったり、そういったものの期待をして今回支援するのですよね。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） ただいまの弘南鉄道の改善といったものに期待してのものかということでございますけれども、私どもも弘南鉄道弘南線・大鰐線、この運行に関する部分の収支といったものが、しっかりとやはり継続的にやっ

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。今の答弁を聞いて、安心しました。

今回、大鰐線利用促進事業においても拡充ということで、やっぱりこれは市長のお話でもありましたけれども、今までであったものをこれからも次世代に残していくということで、強い思いで私は支援するのだろうということを感じておりました。今の課長の答弁からもそれが伝わりました。

それを踏まえて、先日の一般質問の中で、弘南市としてこれまで財政支援を行った企業に弘南バスがあるということでしたけれども、そのときはどのような財政支援、根拠であったりとか条件、私も検索したのですけれども見つけられなかったので、弘南バスを支援したときの背景等の御答弁をお願いします。

◎地域交通課長（小山内 孝紀） 路線バスの補助に関する根拠とか、そういった経緯ということでございますけれども、路線バスの運行に対する補助につきましては、実は昭和47年度から国において補助事業が行われてございます。そして、対象とする路線の条件とか、そういったものが修正されながら、現在も広域的で幹線的な路線といったものにつきまして補助対象としてきた経緯がございます。

当市に関係するものとしたしましては、弘南バス株式会社が市内を運行するバス路線といったものに対しまして補助するわけですけれども、また国庫補助対象路線といったものにつきましては、国・県、そして関係市町村が協調して、またそれ以外の路線につきましては、関係市町村だけでそれぞれから弘南バス株式会社に対しまして補助を行っております。

平成30年度の補助金の合計額ですけれども、当市に関係するものでありますと3億2778万6000円となっております。このうち当市の一般財源で対応している部分が2億1234万4000円となりますが、この市の負担額につきまして8割までは国の特別交付税措置の対象になっているといった状況

になってございます。

そしてまた、国の補助条件ということで、複数の市町村にまたがることですか、1日当たりの輸送量が15人から150人まで、そしてまた1日の運行回数が3回以上であること、あとは乗車密度と言いますけれども、1キロ当たり平均何人乗っているかといったものが5人未満であることといったようなものに対しまして市が支援することになるといったことをごさいますして、5人以上ですと国・県だけで支援していただけるのですけれども、乗車密度が5人未満になりますと市町村の負担も発生するというような形の国の補助制度になっているということをごさいます。

◎1番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

ちょっと質疑のニュアンスを変えるのですけれども、この前の一般質問の答弁の中で、経営に対しての踏み込みの必要性というお話もあったのですけれども、答えられる範囲でいいのですけれども、どのような踏み込みを想定しているのか。

これを何で聞くかということ、弘前市というのは弘南鉄道に出資していますよね。株式を持っているはずなのですけれども、その割合とか、ちょっとその辺も含めてどのように経営の踏み込みをしていくのかということ、株式の割合とかも含めて御答弁をお願いします。

◎都市整備部長（野呂 忠久） 経営に対しての踏み込みということをごさいます。繰り返しになるのですが、地方公共団体が民間の会社の経営そのものに直接踏み込むというのはなかなか難しい部分があるかと思えます。

例えば、株式を有している場合は株式の有している範囲の中で、また補助金を支出している場合については、補助金が支出されている部分に対して意見を言えるものだというふうな理解をしているところをごさいます。

ちなみに、当市が所有している株式でございますが、2,860株、全体の0.08%でございます。全体の株式が350万株だったと理解しておりました。

◎1番（竹内 博之委員） 先ほど、松橋委員からも役員報酬等のお話があったと思うのですけれども、私たちも税金を投入するに当たって、いろいろな条件の下にしっかり審査しなければ市民への説明責任もつかないので、そういった意味では情報開示というのが、私も今回質疑する上で税理申告用の決算書を頂きたいというお話をしたのですけれども、なかなかそれがかなわなかったのも、今御答弁いただいた株式の割合であつたりとか、これから補助金が入っていくわけなのですけれども、そういったところもこれからの検討の段階でしっかり議論が必要なのかなと思つています。

最後に、意見として残しておきたいのですけれども、今回、地域の足、歴史ある民間鉄道路線は、公共交通という役割以外においても弘前市の重要な財産であると私は認識しております。

次世代に残すべく財産であればあるほど、現在において感情論だけではない数字の裏づけや合理性を持って、そこに市民が共感すると思うのですね。その市民の共感を得られなければ、やっぱり何のためにといいところになって、議会としても説明責任が今後果たしていけないものだと思いますので、先ほどの松橋委員の質疑応答の中でもありましたし、私が今質疑した点においても、今後の検討課題として十分に認識していただいて、そして、そこに市民の共感を得られるものだと思いますので、ぜひ私もしっかり支援ということでお願いしたいと思つています。

◎都市整備部長（野呂 忠久） 先ほど、会社に対して経営上で踏み込むことはなかなか難しいというお話をさせていただきましたが、一方で、このような議会での議論を踏まえて、議員の皆様

意見であったり、市民の皆様の意見を会社にお伝えするのも私どもの責務であるし、また、これを予算化して説明する上では私どもにも説明責任があるわけですので、単なる感情論だけではなく、未来に対する希望、それも踏まえた数的な根拠、その辺を説明できるように、これからも私どもも研究していきたいと思っております。

◎副委員長（尾崎 寿一委員） ほかに、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 質疑なしと認め、これをもって、8款土木費に対する質疑を結びたいします。

---

◎副委員長（尾崎 寿一委員） 暫時、休憩いたします。

〔午後 2時47分 休憩〕

---

〔午後 3時10分 開議〕

◎委員長（工藤 光志委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9款消防費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎総務部長（赤石 仁） 9款消防費の予算につきまして御説明申し上げます。

143ページを御覧願います。

1項消防費 1 日常備消防費の20億6034万1000円は、弘前地区消防事務組合の負担金を計上したものであります。

144ページの2目非常備消防費は2億3500万円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

1節報酬は1億142万5000円で、消防団員の各種手当などを計上したものであります。7節報償費は4570万3000円で、消防団員の退職報償金などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は4793万9000円で、消防団員退職報償金負担金などを計上したものであります。

145ページの3目消防施設費は1億5171万9000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

14節工事請負費は4308万8000円で、消火栓整備工事や消防屯所等整備工事などを計上したものであります。17節備品購入費は1億168万1000円で、消防自動車購入費などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は581万7000円で、消防施設整備事業費補助金を計上したものであります。

145ページから146ページにかけて、4目災害対策費は1億3150万9000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は3656万6000円で、施設管理等業務委託料や防災ハザードマップ作成業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1479万8000円で、青森県防災ヘリコプター連絡協議会負担金などを計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきまして、2名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、木揚公明。

◎16番（小田桐 慶二委員） 二つの項目を通告しておりました。

先に、備蓄体制のほうについて質疑いたします。概要99ページの9款1項4目、備蓄体制整備事業は、新年度は468万7000円、かなり大幅に増額をされておりますが、この備蓄計画に基づいて計画的に新年度で整備をする資機材の中身等をお知らせください。

◎防災課長（高山 知己） 令和2年度の予算の内訳ということでございます。

非常食でありますアルファ化米1万9400食、またアルファ化米のおかゆが5,600食、粉ミルクが約16キロの購入、計3件を予定しております。これは、いずれもこれまで計画して備蓄してきたものが賞味期限になるものの更新に伴うものでございます。

◎16番（小田桐 慶二委員） 分かりました。

これはやっぱり定期的に賞味期限を迎えますので、計画的に更新していかなければいけないものでありますので、しっかりお願いしたいと思っております。

次に、前に、この議場でも私、お話しした経緯がありますが、液体ミルクについて。

今の整備内容では、米、アルファ化米・おかゆ、粉ミルクということになっておりますが、液体ミルクの備蓄についてはこれまで検討されたのかどうか。その結果、どういう判断をしておられるのかお聞きします。

◎防災課長（高山 知己） 液体ミルクの購入予定ということについてでございます。

液体ミルクにつきましては、委員からも質疑を

いただいたこともございますし、今年度、試験的にスチール缶製のものを、24缶で1ケースというのを購入しまして、昨年9月の市の総合防災訓練で展示、試供させていただきました。

液体ミルクに関しましては、粉ミルクに比較して価格的には約2倍、また賞味期限が長いものでも1年となっております、価格と消費期限が短いことが備蓄に対しての課題となっていると思います。

しかしながら、災害がもし発生したときに、粉ミルクとは異なって飲料水を使う必要がございませんので、そのまま使用できるということは乳児の安全確保、それから保護者の負担軽減に大きく寄与するものと認識しております。

県内では先日、青森市が新年度の予算で備蓄を開始するというような報道も聞いております。

当市といたしましては、青森市の管理体制であるとか、また、今後の市場動向などを調査研究いたしまして、また、当市の他の備蓄品の購入計画であるとか、他の価格を抑えることができないかなど変更を加えて、ぜひ液体ミルクの備蓄を進めていく方向で可能性を探ってまいりたいと思っております。

◎16番（小田桐 慶二委員） ぜひ今後の導入の可能性を探っていただきたいと。

昨年の防災訓練でも、液体ミルクを私も試飲をさせていただきました、母乳というのはこういう味だったかなと思いましたが、やはり賞味期限が短いこと、単価が高いという実態はあるのですが、だからこそ行政でしか調達できないのだろうなというふうに思いますので、備蓄をするのか、あるいは、いざとなったときにメーカーから直接送っていただく契約を結ぶか、様々方法があるかと思っておりますので、ぜひ検討をお願いしたい。

それから、この款項目で最後に、これも前に質疑をしたことがありますが、旧第一大成小学校に

集中備蓄をしていたと。いざとなったときに、そこから各避難所に配送するというシステムだったものを、今後、分散備蓄にシフトしていきますという答弁もいただいております。この状況はどうなっていますでしょうか。

◎防災課長（高山 知己） 現在、分散備蓄を進めておりまして、避難所として洪水、地震、土砂災害、いずれにも対応可能な指定避難所となっております市内の小中学校に対しまして分散備蓄を進めております。

中身ですけれども、非常食のアルファ化米を1食と、それに入れるための水を、保存水のペットボトル1本を1セットとして、避難所の収容人数に応じた数を計26の小中学校に合計1万1550セットの配備を済ませております。場所等の調整というのがございますので、あと7校、今年度中に配備をしまして、合計33校への配備を予定してございます。

このほか、非常用の発電機については、避難所となっております小中学校全校に配備を完了しているところです。

◎16番（小田桐 慶二委員） 分かりました。

次に、9款1項4目の総合防災訓練について伺います。

概要の説明を見ますと、市民と連携した実践的・効果的な防災訓練というふうになっております。市民と連携した防災訓練というのは、具体的にこれまで何をやられてきたのか、簡潔にお願いします。

◎防災課長（高山 知己） これまでも市の総合防災訓練に合わせて、別会場にはなるのですがけれども、自主防災組織が独自に訓練をいただいている例がございます。

去年の総合防災訓練においては、藤代町会の自主防災会が、まず町内で避難訓練を実施していただきまして、その後、運動公園の主会場のほうま

で移動してきていただきまして、引き続き大がかりな避難所運営訓練をやっておりますので、そこに実際の避難者として参加していただいているところでございます。

◎16番（小田桐 慶二委員） 分かりました。

一般質問で、外崎議員からもこの防災に関しての質問の中で、先日、会派で視察に行った見附市の例を引いて質問しておりました。

防災課のほうにもそのときの資料が届けられていると思いますが、講習を受けたときに大変感銘を受けました。

と申しますのは、開口一番、担当の職員からは、市長からできるものは全部やれという厳命を受けていますということでやってきたと。過去2回大きな水害の経験をして、1回目に大変な被害を受けて、2回目はその対策を打っていた中で大幅に災害を減らすことができた。そして、できることは全てやってきましたと。その上で、この経験値を生かすことは、被災を受けた自治体としての責務であると、使命があるのだと。これを全国、世界にこの経験を広めていくのだという市長からの話もあって我々は取り組んでいるということを知って、大変感銘を受けました。

資料にも様々書かれてありますけれども、私は、弘前市の防災訓練自体をもう少し市民参加型のものに広げて行ってほしいと。また、自主防災組織も、昨年度は藤代の防災組織が参加したということですが、見附市においては、全自主防災組織が、173町会中153町会が結成しているという。地域的な差はあるのでこれは一概に言えませんが、市の防災訓練と合わせて各自主防災組織も防災避難訓練をやっていると。また、中学生ボランティアという制度も設けて参加してもらっているという。様々なことが取り組まれておりますので、ぜひお届けをした資料を参考にさせていただいて、より市民参加型の実体験できる防災訓練に

していただきたいと思いますということをお願いして終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） 9款1項4目、概要99ページの自主防災組織育成支援事業についてです。

概要にもあるのですけれども、新設の場合は60万円を上限にということなのですから、この補助金で補助される資機材の中身について。

あとは、防災組織の母体、隊員の構成状況、日々の活動費はそれぞれの組織でどのように賄われているのか、この点について答弁をお願いします。

◎防災課長（高山 知己） 自主防災組織の活動内容等ということでございます。

まず、60万円の資機材の購入例ということで、ある程度述べさせていただきます。

発電機であるとか投光器、また電源のコードリール、ライト、消火器、ストーブなど、そういうような災害時に、非常時に使うような資機材が多くなってございます。

それから、母体でございますが、当市の自主防災組織は、これまで83形成されておりますが、全てが町会を母体としてございます。

それから活動費は、町会が母体ということもございまして、やはり少ない町会の費用の中から何とか捻出してやっていたというお話を聞いてございます……申し訳ありません。

町会の役員の方がそのまま自主防災会の役員に就任されている方が多いというふうに聞いております。

◎9番（千葉 浩規委員） 町会が母体だと。役員の方も町会の役員の方が大変多く占めているということでした。

それで、防災組織が担当する町会エリア、これ

は様々資料を見ても、町会エリアの総世帯数と、あと実際に町会に加入している世帯には大きな差があって、場合によっては、総世帯数に対して町会の加入が半分程度というふうなところも見受けられます。そういった場合、自主防災組織の活動の範囲というものはどのようになるのか答弁をお願いします。

◎防災課長（高山 知己） 自主防災組織の活動範囲というのは、その地区全体に及んでいるというふうな考え方になります。

◎9番（千葉 浩規委員） 町会が防災組織の母体となっていると。その対象は町会ということではなくて、地域全体の世帯を対象にしています。さらに、その役員というのは町会役員がなる傾向だということなのですから、町会を母体にして、その役員も町会役員なのだけれども、でも全体を見なければならぬと。場合によっては、町会の構成員の倍の世帯を見なければならぬということで、私もこういう会合に出まして、こういう弘前市防災マイスター連絡会作成のパンフというのも手にして、見ているのですけれども、中には、やはり町会役員の負担が結成前に比べて増加したほか、弘前市助成金が一時金のため、その後の活動費のための町会予算の支出が増えたといった指摘もあるわけです。

これひとつ、やっぱり町会がなっているのだけれども、でも見るのは全体だということになると、先ほどの話によると、賄うのも町会の費用だということになると、町会から全体に広めるというふうになった場合、この活動費は最初の一時金ということではなくて、結成後、この活動支援のために一定額の支援を、防災組織に一定補助するというのも、今後防災組織をさらに広めていくということでは必要ではないのかなというふうに思うのですけれども、この点についてどうなのでしょう、答弁をお願いします。

◎防災課長（高山 知己） この補助金は新規結成に対しての補助金ということでございまして、今は83、もちろんこれは当市としてはまだまだ低い状況ですので、これをまずは増やしていきたいというふうに思っております。

また、増えてくれば、もちろん既存の組織に対しての補助というのにも必要でございまして、必要性は感じております。今後も、その辺については検討してまいりたいと思います。

◎9番（千葉 浩規委員） 町会にしてみれば、防災だけではなくて、様々な仕事が町会のほうに來ているという状況もあります。

そういうことですので、やはり防災組織をさらに広めていくということでは、引き続ききちんとした手厚い援助のほどをお願いをして終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、質疑通告をしていない委員の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、弘新会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、創和会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、滄洗会の御質疑ありませんか。

◎4番（齋藤 豪委員） 予算概要の98ページ、防災ハザードマップ整備事業についてお伺いいたします。

新規でハザードマップをつくるということで、まさに昨年、防災無線の誤作動があったということで、その辺も絡めて、ハザードマップ作成が委託ということになっているのですけれども、委託先とか、そういうところを分かる範囲でお知らせください。

◎防災課長（高山 知己） ハザードマップに関してでございます。

契約等はこれからでございますので、業者等はまだ決まっていない状況でございます。

◎4番（齋藤 豪委員） それこそ、その次の99ページの防災訓練にもありますとおり、市民と連携した実践的・効果的な訓練、そしてまた、ハザードマップをつくるのに様々な市独自の意見が反映されるべきだと思うのですけれども、その辺についてもお伺いします。

◎防災課長（高山 知己） 今回のハザードマップの中身というのを説明させていただきたいと思っております。

これまで、平成21年にハザードマップを作成して全戸に配布しておりますが、その際には洪水のものだけでございます。折り込み式の開かないと使えないような状況でしたので、今回は、地図帳のような、手に取って開いて見ていただけるような形にしたいと思っております。見ていただくと、地図で自分のおうちの位置もちゃんとはっきり分かるような形にしたいと。

それで、中身に洪水のハザードマップ以外に、土砂災害警戒区域であるとか、また、岩木山火山ハザードマップであるとか、もちろん指定避難所など、そういうものを掲載しまして、それを秋口までに配布をさせていただく。

その活用ということになると思うのですけれど

も、それを使いまして、市民の皆さんに危険箇所、あるいはこれを活用した訓練等に周知を徹底しながら進めていきたいというふうに思っております。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

であれば、99ページの防災訓練のところで要望なのですけれども、昨年、防災無線が間違っただけで放送された。それに地域別で対応できていればよかったのですけれども、今、課長がおっしゃったとおり、洪水であったり、土砂崩れであったり、様々地域によって災害というのは違った災害が想定されるという意味も込めて、訓練も、もし可能であれば、そういうような無線の訓練も併せて考えていただければと思います。要望です。

あと、99ページの一番下のその他の主要事業、(計画)消防屯所等整備事業という事業があります。これについてちょっと詳しく教えていただければと思います。

◎防災課参事(石岡 悟) 弘前市内に消防屯所があるのですけれども、その中で町会所有の屯所が32棟と市所有の屯所が76棟ございます。その中で、警鐘台が古くなってきて、警鐘台を解体するものと、また、それに代わるホース乾燥塔というものの設置に関わるものでございます。

◎4番(齋藤 豪委員) ありがとうございます。

たまたま、私のところにある屯所の警鐘台が非常に古くて、最近、若い団員が、私よりもさらに体の大きい団員がおられて、上っていくのに非常に不安定で、老朽化していて、万が一それが倒れたときには大事故になるというような、町会の中での話もありました。

そういう意味も踏まえて、さらに防災無線にも絡めて、もし整備できるのであれば、そういうような無線のような機能もつけて、検討していただ

ければと思います。

◎委員長(工藤 光志委員) ほかに、滄浪会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長(工藤 光志委員) 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎2番(成田 大介委員) 質疑をしないと思っただけなのですけれども、どうしても気になるので、教えてください。概要の98ページ、防災まちづくり推進事業、9款1項4目です。

この中で、防災啓発研修、そして防災教育、これが共に予算が5,000円ずつということなのですから、特に10万円から5,000円になったということの理由と、特に防災教育については、子供たちを対象とした防災教育を推進ということで、今年度も5,000円ということなのですから、どういうことをしているのかお知らせください。

◎防災課長(高山 知己) 防災啓発研修、防災教育の予算の関係ということでございます。

まず、防災教育のほうから説明させていただきます。防災教育は、各小中学校で授業の一環として防災に関する授業をやっていただいております。それに対して、市として側面的支援ということで、うちのほうで防災に詳しい防災マイスターというのを養成しておまして、その者を講師として派遣させていただいたり、また消防団、多くは女性消防団員が行って講話をしたりということで、どちらかといいますと人的な派遣ということで、5,000円というのは事務費的なもの、需用費的なものでございまして、予算がなくてもできるという言い方はあれですが、対応していると。

啓発研修のほうもそうなのですけれども、10万円を昨年度盛っておりますが、会場の借り上げであるとかそういうものでございまして、実際にはいろいろな研修を町内でやったり、また講師についても費用がかからないといえますか、そういう

講師、または県でも会場を弘前市にさせていただいてやっていただく研修がたくさんございます。去年でいうと5回ほどございますので、今年もお金をかけないで、そういうような形でやっていきたいということで、5,000円になってございます。

◎2番（成田 大介委員） ありがとうございます。

ちょっと金額にびっくりしたもので、その内容をしっかり聞きました。特にやっぱり今は災害が多くなってきている時代でございますので、特に子供たちのところに関してはこれからもしっかりと支援していただきたいなとお願い申し上げて終わります。

◎委員長（工藤 光志委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 質疑なしと認め、これをもって、9款消防費に対する質疑を終結いたします。

---

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、10款教育費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎教育部長（鳴海 誠） 10款教育費の予算について御説明を申し上げます。

146ページをお開き願います。

1項教育総務費1目教育委員会費は、教育委員4名の報酬、旅費等でありまして、631万4000円となっております。

147ページから148ページにかけての2目事務局費は4億8811万5000円となっております。

主な内容といたしましては、20節貸付金は1039万7000円で、奨学貸付金、入学準備金貸付金を計上したものであります。

148ページから149ページにかけての3目教育指導費は2億2457万5000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は572

万円で、中学生国際交流学習事業業務などを、18節負担金、補助及び交付金は578万5000円で、外国語指導助手渡航費用負担金などを計上したものであります。

150ページを御覧ください。

4目教育センター費は1億9003万1000円となっております。

主な内容といたしましては、13節使用料及び賃借料は2536万円で、ICT活用教育推進事業機器借上料などを計上したものであります。

次に、151ページから152ページにかけての2項小学校費1目学校管理費は10億3190万2000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は2億6281万6000円で、小学校の警備業務や機械警備業務などの施設管理等業務のほかスクールバス運行等業務などを、13節使用料及び賃借料は8689万2000円で、校務用や教育用コンピュータ等借上料などを計上したものであります。

同じく152ページの2目教育振興費は6735万2000円となっております。

主な内容といたしましては、19節扶助費は4374万8000円で、要保護・準要保護児童などに対する就学援助費を計上したものであります。

同じく152ページの3目学校建設費は1億2117万4000円となっております。

主な内容といたしましては、14節工事請負費は4690万5000円で、岩木小学校シャッター改修工事などを計上したものであります。

次に、153ページから154ページにかけての3項中学校費1目学校管理費は4億6006万1000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は1億1625万4000円で、中学校の警備業務や機械警備業務などの施設管理等業務のほか電話設備切替設置設定業務などを、13節使用料及び賃借料は4550万

4000円で、校務用や教育用コンピュータ等借上料などを計上したものであります。

同じく154ページの2目教育振興費は7464万円となっております。

主な内容といたしましては、19節扶助費は6155万5000円で、要保護・準要保護生徒などに対する就学援助費を計上したものであります。

154ページから155ページにかけての3目学校建設費は3億9838万2000円となっております。

主な内容といたしましては、14節工事請負費は3億4797万4000円で、南中学校トイレ改修工事などを計上したものであります。

次に、155ページから157ページにかけての4項社会教育費1目社会教育総務費は2億3285万2000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は7266万9000円で、総合学習センター指定管理料のほか社会教育施設、文化施設の維持管理等業務、児童劇観劇教室の公演等業務などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は4011万9000円で、弘前城薪能開催事業負担金、弘前市民文化祭共催負担金などを計上したものであります。

158ページから160ページにかけての2目文化財保護費は3億2627万7000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は9046万6000円で、文化財施設管理等業務、史跡大森勝山遺跡整備工事に係る設計等業務などを計上したものであります。14節工事請負費は8701万円で、史跡大森勝山遺跡整備工事などを計上したものであります。

160ページから161ページにかけての3目公民館費は3億2066万円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は3211万4000円で、各公民館施設の清掃・警備などの施設管理等業務などを計上したものであります。

同じく161ページから162ページにかけての4目図書館費は2億8358万2000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は2億316万5000円で、指定管理料のほか施設管理等業務などを計上したものであります。

162ページから163ページにかけての5目博物館費は1億8614万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は4655万7000円で、博物館並びに高岡の森弘前藩歴史館の清掃・警備などの施設管理等業務のほか鳴海要記念陶房館指定管理料などを計上したものであります。

163ページから164ページにかけての6目文化会館費は1億7532万円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は1億4286万2000円で、弘前文化センター指定管理料などを計上したものであります。

164ページの7目郷土文学館費は指定管理料などでありまして、1585万9000円となっております。

164ページから165ページにかけての8目市民会館費は1億3276万9000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は7032万円で、施設管理等業務委託料を計上したものであります。

165ページの9目市民文化交流館費は5979万5000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は5805万1000円で、指定管理料に係る経費を計上したものであります。

165ページの10目美術館費は2億279万5000円となっております。

主な内容といたしましては、12節委託料は1億1206万7000円で、指定管理料に係る経費を計上したものであります。

次に、166ページから169ページにかけての5項

保健体育費 1 目保健体育総務費は 2 億 772 万円となっております。

主な内容といたしましては、18 節負担金、補助及び交付金は 7619 万 8000 円で、弘前市体育振興事業費補助金のほか各種実行委員会等への負担金並びにスポーツ行事等や各種競技の全国大会等への派遣に対する補助金、東京 2020 オリンピック・パラリンピック聖火リレー関係経費などを計上したものであります。

169 ページから 170 ページにかけての 2 目体育施設費は 7 億 6585 万 1000 円となっております。

主な内容といたしましては、12 節委託料は 4 億 8541 万 1000 円で、体育施設等指定管理料のほか設備の保守等の維持管理に要する経費などを、14 節工事請負費は 1 億 124 万 3000 円で、体育施設の維持管理のための修繕工事などを計上したものであります。

同じく 170 ページから 171 ページにかけての 3 目学校保健費は 1 億 1429 万円となっております。

主な内容といたしましては、12 節委託料は 8982 万 7000 円で、学校保健管理等業務などを、18 節負担金、補助及び交付金は 1019 万 6000 円で、日本スポーツ振興センター負担金などを計上したものであります。

171 ページから 172 ページにかけての 4 目学校給食総務費は 7 億 1631 万 6000 円となっております。

主な内容といたしましては、12 節委託料は 4 億 5974 万 8000 円で、東部及び西部学校給食センターの調理等業務及び給食配送などの学校給食関係業務に係る経費を、19 節扶助費は 9631 万 9000 円で、準要保護児童生徒などに対する給食扶助費を計上したものであります。

172 ページの 5 目学校給食材料費は 6 億 636 万 7000 円で、給食の賄い材料費を計上したものであります。

以上で、教育費の説明を終わります。

申し訳ございません。ただいまの説明で訂正がございませぬ。予算書の 152 ページ、3 目学校建設費でございませぬ。14 節工事請負費を 7690 万 5000 円とすべきところを 4690 万 5000 円と読んでしまいました。正しくは 7690 万 5000 円の間違いでございませぬ。おわびして訂正いたします。

◎委員長（工藤 光志委員） 本款につきましては、9 名の質疑通告がございませぬ。順次、会派を指名いたします。

まず、創和会。

◎8 番（木村 隆洋委員） 10 款 4 項 6 目、概要の 113 ページ、弘前文化センター整備事業についてお伺いいたします。

まず、改修の具体的な内容についてお尋ねいたします。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） ただいまの木村委員の文化センターの整備の具体的な内容についてお答え申し上げます。

弘前文化センターの具体的な改修内容といたしましては、老朽化が著しい空調、給排水、受変電や舞台などの設備を更新するとともに、バリアフリーに配慮したトイレの洋式化や多機能トイレの増設、照明器具の LED 化や使用燃料の見直し、利用率が低い部屋の機能見直しなどによりまして、快適性及び安全性の向上、環境負荷の低減、市民の多様な活動ニーズの対応などを図ってまいりたいと考えております。

◎8 番（木村 隆洋委員） 事業期間が、来年度、令和 2 年度から令和 4 年度となっております。この令和 4 年度までどのようなスケジュールで改修をしていくのか。それと、令和 4 年度までの改修にかかる概算の改修費用はどうなっているのかお尋ねいたします。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） ただいまの令和 4 年度までのスケジュールと事業の概算予算ということで答弁いたします。

令和2年度におきまして、基本実施設計を行い、令和3年3月31日をもちまして弘前文化センターを一時休館とさせていただきます。その後、令和3年7月以降に長寿命化工事に着手し、令和4年12月までに工事が完了し、必要な検査等を経て、令和5年4月1日からの施設再開を想定しております。

次に、事業の概算予算でございます。令和2年度予算に基本実施設計業務委託料といたしまして、5545万8000円を計上させていただいております。その後、令和3年度以降、工事請負費といたしまして、これはあくまでも総務省の調査に基づく単価の試算額でございますが、約15億円ということで見込んでおります。これはあくまでも総務省の試算による概算の額でございます。実際の事業費につきましては、設計業務において改めて積算してまいることとしております。

◎8番（木村 隆洋委員） 今、理事の話で、令和3年3月31日に休館するというお話がありました。この文化センターの施設利用者、関係団体との休館についての話合いというのはどうなっているのか。

あと、もう1点、代替施設等はどのように考えているのかお尋ねいたします。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 文化センターの利用者との話合いとかはどうなっているのかという御質疑でございます。

昨年、8月に開催いたしました文化センターの整備に関する意見聴取会におきまして、今後の施設に対する御要望や御意見を伺うとともに、先日も開催いたしました説明会におきましても、市がお示ししたスケジュールや改修内容に対して御意見を頂いております。

今後、業務再開までの間に複数回、進捗などを御説明し、意見を頂く場を設けてまいりたいと考えております。

次に、代替施設ということでございます。ホール、会議室等につきましては、市内の各文化施設のほか、交流センターや県立武道館、はるか夢球場といった会議室を備えております体育施設などを想定しております。

また、美術展示につきましては、百石町展示館や4月11日に開館を予定しております弘前れんが倉庫美術館の市民ギャラリーなどを想定しております。

このほかにも、興行や市外からの御利用については、他市町村の施設につきましても、含めて御検討をいただきたいと考えております。

◎13番（蒔苗 博英委員） 私からは、10款5項2目の概要の115ページの体育施設整備事業についてであります。

今回、9624万3000円というふうな予算を見ておりますけれども、市内の体育施設の整備工事の概要をお知らせください。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 新年度予算につけている体育施設整備工事の内容でございます。

主なものを申し上げます。百沢スキー場スキーハウス彩のトイレの改修工事に2668万円、百沢スキー場ペアリフトの整備工事に1868万円、そうまロマントピアスキー場ペアリフト整備に2250万円、そのほか体育施設のトイレの洋式化の改修工事に200万円を計上しております。合計18件の9624万3000円となっております。

◎13番（蒔苗 博英委員） 以前から一般質問で、百沢スキー場に人が来ないのはトイレの数が少ないからだというようなことで何度も何度もお話をしてきました。

小学校のスキー教室、今はコロナウイルスということでなかなか開催されなかったと思うのですが、子供たちはトイレがなければ駄目だということで、今回、百沢スキー場の彩のトイレの

改修工事に予算がついたということでありませけれども、この内容をちょっとお知らせください。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 百沢スキー場スキーハウス彩のトイレ改修工事の内容でございます。

百沢スキー場スキーハウス彩の女子トイレにつきましては、これまでも御利用されている多くの方から、トイレの中の通路が大変狭く、混雑時は特に使い勝手が悪いという御意見を頂いております。

本改修工事につきましては、便器数を増やすとともにトイレ内のスペースの拡張を図るものであります。既存のトイレ、男子トイレ及び女子トイレを改修するとともに、トイレの向かい側にある休憩室について、その半分のスペースを男子トイレへ改修するものとなっております。この改修工事によりまして、男子トイレにつきましては大便器が1基増設となり、合計3基、女子トイレにおいては大便器が3基増設となり、合計10基となるものでございます。

なお、この改修工事では、休憩室の半分が男子トイレへ改修され休憩室が手狭となることから、同じフロアにある、以前ファーストフードコーナーでありましたカウンターを撤去し、食事のスペースの拡張を図るものを予定しております。

◎13番（蒔苗 博英委員） トイレの個室が女子が3基増える、そして男子が1基増えるということで、かなりよくなるのかなというふうに思います。

実は、かなり並んでいるのですよね。特に土日が非常にトイレが大変だということもあって、今回のこれについては非常によかったなというふうに思います。

それからもう一つ、体育施設のトイレの洋式化についても予算計上しているようでありませけれども、この内容もちょうとお知らせ願います。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） このほかの体育施設のトイレ洋式化改修工事の概要でございます。

令和2年度における体育施設トイレ洋式化改修工事につきましては、弘前市運動公園陸上競技場1階にある男女のトイレの和式便器各1基を洋式便器に変更することを予定しております。

現在、運動公園陸上競技場には44基の便器がございます。このうち小便器を除く大便器につきましては23基となっております。洋式便器は2基となっております。残り21基の大便器のうち2基を洋式へ改修することと予定しているものであります。

◎13番（蒔苗 博英委員） この体育施設のトイレについては、やはり今、どこの自宅も洋式トイレなのですね。そしてまた小学校、中学校も今トイレの洋式化が進んでおりますけれども、子供たちは和式に入ることができないようです。

ですので、今後、計画的に市内の体育施設も、特に市民体育館も障がい者用のものは1基あるのですけれども、やはり改修の計画に入れていただきたいというふうに要望して終わりたいと思います。

◎5番（福士 文敏委員） 私のほうから2点ほど、10款4項2目、概要の110ページでございますが、旧第五十九銀行本店本館整備活用事業の摘要欄の中に、委託料をはじめとして四つ予算計上されていますけれども、この内容についてちょっと具体的にお知らせください。

◎文化財課長（小山内 一仁） 順番に行きますと、まず、展示物制作業務委託でございます。今現在、青森銀行記念館のほうに展示されている資料というのが、それこそ青森銀行の歴史であったり、それから昔の貨幣に関する資料であったりというのが1階に主に展示されているわけでございます。

ただ、今回の展示物の作成によりまして、地元

の小・中学生が文化財建造物を通じて地域の歴史を学ぶことができるような場とするために、観光客も含めてですが、弘前の近代史であったり、それから市内各所に点在しております洋風建築に関わる展示資料、それから旧第五十九銀行本店本館を建築された堀江佐吉の功績を紹介するような資料等を展示するために、資料の制作をするというものでございます。

2番目にございます、展示物撤去業務委託料でございますが、こちらのほうは、先ほど申しました青森銀行の歴史であったり、昔の貨幣に関する資料等を展示のリニューアルに伴って青森銀行のほうに撤去・返却するというような内容になってございます。

それから、3番目の旧第五十九銀行本店本館整備工事でございますが、こちらのほうは、今現在、建物の中に入るために、外履きから内履きへ履き替えなければならないということで、来館者の利便性を非常に欠いているというようなところもございまして、実際に内履きで見学していた場合に、災害時の避難における安全性の確保にもちょっと課題があるということで、これらを文化庁のほうから指摘されているということもございまして、利用者の利便性を図るために、外履きのまま入館できるように床の養生工事を行うということと、あわせて、建物の中に何か所か段差があるのですが、その段差につきましても、解消できるところは解消していくというような内容のものでございます。

四つ目の備品購入の件でございますが、こちらのほうは、今後、リニューアルして活用していくときに、貸室であったりとか、あるいはイベントスペースとして活用していただくことも考えてございますので、会議用のテーブル、椅子でありますとか、あるいは可動式の移動できる展示パネル、それから展示パネル用のスポットライトな

ど、そういった備品類を購入する計画になってございます。

◎5番(福士 文敏委員) 展示物等の撤去とか制作については、直接開館していることには関係しないのでしょうか、いわゆる土足オーケーにする工事の間、ここをオープンしたままやるのですか。それとも一旦閉館してやるのか、そのところをちょっと教えてください。

◎文化財課長(小山内 一仁) 現在のところは、休館して工事を行うということは考えていなくて、最低限の動線を確保した上で、開館しながら工事を進めていくということで考えております。

◎5番(福士 文敏委員) ちょっと1点だけ確認です。開館しながらということ、今現在はやっていませんよね。やっていましたか。その辺のところ。

◎文化財課長(小山内 一仁) 市の所管になってからは、基本的には通年で開館しているというような状態でございます。

◎5番(福士 文敏委員) これが全て事業が終わった段階で、管理の方法というのはどういうふうな形で市のほうでやっていくのかということ、1点だけお知らせください。

◎文化財課長(小山内 一仁) 事業完了後の管理の方法ということですが、今現在は、もともと青森銀行で所有してあった時代に管理を行っていた会社のほうに管理を委託しているという状況でございますが、リニューアルした後の管理の状態につきましても、一応現状と同じように指定管理ではなくて業務委託という形で、委託による管理というふうになるかと思っております。

◎5番(福士 文敏委員) 最後に1点だけ。

今、業務委託ということだったので、私、予算書の中から探せなかったのですが、この委託料を盛り込んでいましたでしょうか。あるとすれば、

どこの款項目にあるのか、そこだけ教えてくださいませんか。

◎文化財課長（小山内 一仁） 同じく10款4項2目になりますが、旧第五十九銀行本店本館機械警備業務委託であったりとか、あるいは本館の施設管理業務という名目で予算計上はしてごさいませう。

◎5番（福士 文敏委員） 分かりました。

では、次に進みます。

10款5項1目の概要の115ページでありますけれども、部活動指導員配置事業ということで、私は学校の部活のほうに、これまでもスタッフとかを派遣して指導していた経緯があると思っていたのですが、これが新規事業で159万1000円計上されています。この事業の概要についてちょっとお知らせください。

◎学校指導課長（横山 晴彦） 事業の概要でございませうが、部活動の活動時間の設定や休養日の設定、指導体制の充実など、さらに教員の働き方改革に関わる負担軽減ということで、国の補助を受けて行っている事業でございませうして、国と県で3分の1ずつ、さらに市で3分の1を負担して行っているもので、報酬が1時間当たり1,600円で210時間を上限とした部活動の指導を行うというものでございませう。

◎5番（福士 文敏委員） これは、今までの学校の部活の指導とは、事業としては違うのですか。その違いをちょっとお知らせください。

◎学校指導課長（横山 晴彦） これまで実施していたものは、スポーツアシスタント事業と申しませうして、こちらは教職員と一緒に、教職員の補助として指導するというものでございませうして、単独では指導できませんでした。

この部活動指導員というのは、校長の方針にのっかって、顧問の立会いがなくても部活動の指導ができる、さらに練習試合や大会等の引率

もできるということでごさいませう。

◎5番（福士 文敏委員） ここで、報酬134万4000円とありますけれども、今のところ対象は何校にするのか。それと、スタッフの対象は何人を想定しているのか。それと、どの分野のスポーツで、それから、いわゆる選考の基準とかがありましたらお知らせください。

◎学校指導課長（横山 晴彦） この予算につきましては、当市への配分は4名というふうに関から内示されておりますので、4名分となります。

この4名については、新年度当初に各学校から希望を挙げていただいて、その中から教職員の負担軽減を望める、それから216時間をクリアできるというふうな方を選考したいと考えております。

◎5番（福士 文敏委員） 最後に、スポーツは今のところ限定しないで、学校の要望に応じた中で選択をしていくという考え方でよろしいのでしょうか。

◎学校指導課長（横山 晴彦） 申し訳ございませうませんでした。部活動の種類については問わないということで選考したいと考えております。

◎10番（野村 太郎委員） 私からは、予算書149ページ、10款1項3目の英語教育推進事業について、まず質疑させていただきます。

A L Tが18名体制になるということで、16名から18名に増員されるということですが、まず増員に至った背景と、それからA L Tが18人体制になった令和2年度というのは、学校現場での英語教育というのがどういうふうに変っていくのかについてお願いします。

◎学校指導課長（横山 晴彦） これまで16名体制でございませうして、小学校の外国語活動が、時数が少なかったのが対応できたのですが、これが3・4年生が35時間、5・6年生が70時間と時数が増えるものに対して対応するために、より充実

した支援ができるようにということでALTを2名増員するものでございます。

◎10番（野村 太郎委員） 分かりました。

確認なのですがけれども、2名の増員分というのは、いわゆる自治体国際化協会(CLAIR)のJETプログラムで2名増員するというところでよろしいでしょうか。

◎学校指導課長（横山 晴彦） CLAIRでお願いしております。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。

その点を踏まえて少しお聞きしたいのですが、英語教育推進事業全般について、小学校で教科化されるということも含めて、弘前市教育委員会としては、弘前市の生徒の英語力というものに対して、いわゆる他の市町村に比べて弘前の英語教育は充実していて英語力はほかよりも高いのだよというものを目指すのか、それとも普通でいいよというか、平均でいいよというか、教科化されるということに合わせた対応を目標としているのか、この点はどう考えているのか、お願いします。

◎学校指導課長（横山 晴彦） まず、3・4年生に関しましては外国語活動ということで、英語を楽しむ、コミュニケーションを楽しむということを目指しております。

5・6年生に関しましては、外国語科として中学校の英語の授業へ円滑に接続できるようにということを目指しております。

◎10番（野村 太郎委員） 今の答弁だとちょっと分からなかったです。目指すところは、いわゆる文科省が提示していることを目指すということというふうに私は今聞きましたけれども、その程度のものであれば、ここから先、あまり質疑したくなくなってくるというか、あれなのですが、できれば高いものを目指してほしいな

と思う点で、ALTの増員ということでありましたけれども、他の自治体でいえば、いわゆるCLAIRのJETプログラムというのは結局、外務省に委託して、在外公館が、アメリカとかカナダの大使館が外国人の先生を募集して、面接して、それでまた青森県のほうに来て、振り分けるということで、その先生のALTの質というか、高い学歴、高い能力を持っていても、生徒に教えるということとはまた能力は違ってくると思うので、そういう点でいうとJETプログラムを使ったALTの配置、獲得というのはなかなか玉石混交で、我々の求めている質というものはなかなか確保できない場合があるので、そういう点でいうと、今後、令和2年度以降、弘前市独自のALTの獲得、能力の高いALTの先生の獲得ということも含めて令和2年度以降の検討をよろしく願います。

こちらは終わりで、次に、予算書162ページ、10款4項4目、古文書デジタル化推進事業について質疑いたします。

果てしない事業でございますけれども、いろいろ進んでいる中で、令和2年度の取組についてもあれなのですが、まず、現状はどうなっているのか、現状の進捗状況について、また相馬総合支所を使ってということでございますので、その状況についても含めて現状の説明をお願いします。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 古文書デジタル化推進事業の現在の進捗状況と、相馬の拠点の活動状況ということで質疑をいただきました。

まず、現在の作業進捗状況を申し上げますと、令和2年度の実績といたしましては、郷土文学館資料や大型絵図などの外部発注分が441点、相馬総合支所で行っている直営作業分が1,155点ほど今年度見込んでおりまして、合わせたもので1,596点ほどを見込んでおります。これを過年度

分の実績分と合わせますと、1,980点となります。古文書の総数が約6万9000点ということになっておりますので、それに対します進捗割合といたしましては、2.87%という状況であります。

それから、相馬の作業所の活用状況ということなのですけれども、相馬総合支所に平成31年1月に開設したデジタル化作業拠点では、専従の嘱託員3名を置きましてスキャニング作業によってデジタル化を進めています。

具体的なところを申しますと、弘前大学から専門的な指導をいただきながら、実際の作業といたしましては、学校で使っている拡大投影機のようなものなのですけれども、平台に置いた資料——A3ほどのものなのですけれども、そこにスタンド付きのカメラがありまして、上のほうから資料を撮影すると、画像登録するというようなことなのですけれども、撮影したものをパソコンの画面で確認しまして、形を補正して保存するというものであります。

◎10番（野村 太郎委員） ありがとうございます。分かりました。

まだまだ果てしない事業だということですが、令和2年度として加速化、もっと何とか加速していただきたいのですけれども、それについて令和2年度では何か取組等はございますでしょうか。

◎生涯学習課長（柳田 尚美） 令和2年度の新たな取組という御質疑なのですけれども、実は特に新たなものはなくて。といいますのは、今年度までの3年間で図書館振興財団の助成金を頂いて、これもちまして外部発注をしていたものがございます。この外部発注したものというのは、特に急がれるものとか、大型の絵図ですとか、我々ではちょっとできないようなものを急いでやっていただいたというものであります。

今年度につきましては、相馬拠点の中で、先ほ

ど申し上げました、A3ほどの資料であれば相馬拠点での作業ですと淡々とやっていけるということで、それを進めさせていただきたいと思っております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、木揚公明。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 概要の107ページ、弘前城薪能開催事業について、この事業の概要をまずお聞きしたいと思います。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 弘前城薪能でございます。

この薪能につきましては、令和2年度におきまして弘前城植物園内にて開催を予定しております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 極めて簡単な概要説明でございまして、ちょっと残念に思います。

では、私のほうから若干概要を説明しますか。記憶によれば、過去に二、三回、弘前城でこれが行われているのですよ。そういうことで、簡単な概要説明でがっかりしたのですけれども。

それでは、この中で負担金1300万円とありますが、全体の予算は幾らですか。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 大変失礼しました。

全体の予算につきましては、2400万円を想定しております。市の負担金につきましては1300万円、協賛金が459万円、チケット販売収入が641万円、合計2400万円を想定しております。

主な支出でございます。出演料につきまして935万7000円、委託料——会場設営、警備業務などの業務委託が874万円、広告宣伝費が300万円、その他消耗品、食糧費、印刷製本、チケット販売手数料など209万3000円、合計2400万円の支出となっております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 予算のあれですから、そういう説明になるかと思えます。

場所は、恐らくというか、公園内のどこかで開催されると思うのですが、まず、場所はどこで行うのかお聞きします。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 会場につきましては、弘前城植物園とし、植物園のところに見える辰巳櫓を背景とした特設舞台を設置したいと考えております。これにつきましては、前回開催した平成24年度実施の薪能と同じ場所を想定しております。

なお、雨天時につきましては、市民会館での開催を予定しております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） まとめて質疑をすればいいのでしょうか、これは何月何日を予定していますか。あるいは1日で終わるのか、2日とか3日、せっかくなので舞台を造ってやると思うのですが、その辺について説明をお願いします。

◎市民生活部理事（加藤 裕敏） 開催日でございます。令和2年7月上旬を想定してございます。公演につきましては、1日のみを予定しております。

◎17番（鶴ヶ谷 慶市委員） 最後に、想定する入場者数と、当然入場料等もかかるかと思えますけれども、想定の入場者数と入場料金をお知らせください。

◎文化スポーツ課主幹（金川 浩人） 想定される入場者数なのですが、今のところ、前回の開催実績を踏まえて1,200名程度を目標としたいと考えております。

あと、料金についてなのですが、前回開催した際に、それぞれ格、ランクづけがあるので、その中で一番高いS席が8,000円の設定になっておりました。今回は、それを上限に、これから実行委員会を組織して決定したいと思っております。考え方としては、前回よりも見やすく、さらに若い世代が見や

すような料金設定にしたいというふうに考えております。

◎委員長（工藤 光志委員） 次に、日本共産党。

◎9番（千葉 浩規委員） 10款2項1目、10款3項1目の小中のそれぞれの学校管理費についてです。とりわけ、除草剤の使用に関わっての質疑です。

市教委から市立小中学校における学校の除草剤の使用の有無、またその除草剤にグリホサート含有のそういう資料、使用状況についての資料を頂いたところです。

グリホサートについては、世界保健機関(WHO)の外部機関である国際がん研究機関が2015年3月に、人に対して恐らく発がん性があるとする調査結果を公表したところです。

そこで質疑なのですが、こうした除草剤を購入するに当たって、学校管理費の中でどのような経過を経て各校で購入されるのか。

二つ目は、以前、除草剤、特にグリホサートが含有されている除草剤の各校の使用状況について、市教委に情報提供を求めたのですが、そのときには、大体、市内小中学校の二つ、三つくらいでしか使われていないというふうな情報を頂いたのですが、今回、改めてその資料を頂きましたら、かなりの学校の中で使用されているということになりました。

そこで、こうした数字の開きがなぜ起きたのかについて、まずは答弁をお願いします。

◎学務健康課長（菅野 洋） 小中学校における除草剤の購入方法と、それから使用状況について答弁したいと思います。

市内の小中学校における物品調達等に当たっては、教育委員会より配分された予算の範囲内において調達することができるものとしております。除草剤の購入につきましても、予算の範囲内で各

校の判断により購入することができます。

以前、電話でお問合せいただいた際には、調査期間も短く、学校への負担も考え、教育委員会で捉えている今年度の除草剤の購入状況により使用学校数をお知らせいたしました。その際には、小学校34校中6校、中学校16校中4校が購入していると報告いたしております。

今回、実際に各校にアンケートを取って、アンケートにより使用状況を調査したところ、小学校25校、中学校13校となっており、グリホサートを含む除草剤を使用している学校は、小学校22校、それから中学校は12校となっており、各校とも農薬を買い置きしており、それを散布していたと考えられます。

◎9番（千葉 浩規委員） 大変多く使われているということで、私もこの資料を頂いて大変びっくりしたところです。

そこで、除草剤、特にグリホサートに対する市教委における認識、あと、これまでの除草剤をはじめとした農薬の使用について、各校にはどのような指導をしてきたのか答弁をお願いします。

◎学務健康課長（菅野 洋） グリホサートを含む農薬に関しましては、2016年に内閣府食品安全委員会による安全性評価が行われ、農薬としての使用方法を遵守する限りにおいて発がん性は認められなかったと評価されており、ホームセンター等で販売されている除草剤のうちの一つであると認識しております。

平成29年に住宅地等における農薬使用についての再周知・指導の徹底について、文部科学省から通知がありました。その内容は、学校における農薬使用については、児童生徒等や周辺住民の健康被害を防止するため、飛散防止対策の徹底を図るなど農薬の適正使用等について周知を依頼するものであり、各小中学校にそれを周知したところがあります。

◎9番（千葉 浩規委員） 私も、その文科省の事務連絡文書——住宅地等における農薬使用についての再周知・指導の徹底についてというふうな文書はホームページでも入手することができました。

その文書を見ますと、どのように書いているかというと、万が一にも子供が農薬を浴びることがないように、児童が授業を受けている日・時間帯に実施しないなど、散布日・時間帯に最大限配慮することというふうに書いておりました。

最大限というならば、使用しないということが最も最大限であり、かつ確実な対応になるのではないかというふうに思うわけです。

また、実際に除草剤を使用していない学校もありました。先ほどの校数から言えば、小学校34校中9校、中学校は16校中3校、これはグリホサートであるか・ないかにかかわらず除草剤は使っていなかったというふうになるわけです。

現時点で、弘前市教委としては、危険性の有無はまだはっきりしていないというふうな見解かもしれませんけれども、実際に使用していない小中学校があるわけですから、使用しなければそれにこしたことはないということなので、不安要素を取り除くということであれば、使用しないというのが一番ベターな判断ではないかというふうに思うわけです。

さらに、頂いた資料を見ますと、どうなのかというと、使用時期です。ある小学校なんかでは6月から8月とか、7月とか、5月とか、5月から8月、中には、場所なんかも書いていますけれども、校庭とかグラウンドとか、そういうところにも使っているというふうな記述がされておりました。

使うなら、夏休み期間中に使うとかだったらまだ、これでも駄目だと思うのですが、さらに校庭とかグラウンドに使うというのは、一体ど

うなのだろうなというふうに私は思うのですけれども。やはり確実に子供たちの安全を守るというのであれば、私は除草剤を使うのはやっぱりやめるべきだというふうに思うわけですが、今後の市教委としての対応はどうなるのか答弁をお願いします。

◎学務健康課長（菅野 洋） 教育委員会といたしましては、各小中学校に対し改めて住宅地等における農薬使用についての再周知・徹底に努め、国の動向を注視しながら児童生徒の安全に配慮していきたいと考えております。

◎9番（千葉 浩規委員） 私は、やはり各校に対して使うなどはっきりと言うべきだということ指摘しまして、質疑を終わります。

◎20番（石田 久委員） 私は、168ページの10款5項1目のアップルマラソンについて質疑したいと思います。

私も昨年、ハーフマラソンに参加したわけですが、ハーフマラソンの選手への対応について質疑したいと思います。

ハーフマラソンは、弘前の消防署からゴールが西目屋村ということで走ったわけですが、ゴールした後に、白神館ではお風呂に入れるわけですが、それがかなりの行列で、玄関から並んで風呂に入るまでかなりの時間を要して、さらに昼飯を買おうと思ったら、もう売り切れと。帰りの西目屋村から観光館に戻るバスなのですが、フルマラソンがまだやっていますのでかなり大回りをして、これも行列で並んでいるというような状況で、観光館に帰りましたら、何と、そばとかうどんが売れ残っているというような状況でありました。私も、おにぎりを食べて帰りましたが、県外から多くの選手が参加しているわけですが、かなりの苦情でした。

今年は、多分10月4日にそれが行われると思うのですが、これの対応についてはどのような

にお考えなのかお聞きしたいと思います。

◎文化スポーツ課長補佐（村田 善彦） 17回大会ですが、今、石田委員のほうから御指摘があったとおり、前々回まで折り返しで観光館に戻ってくるコースだったので、17回大会からワンウエーコース、消防署から西目屋村の役場の前までというふうなコースに変更させていただきました。

いろいろ想定はしていたのですが、なかなか初めてだったので、食べ物の不足とか、風呂のキャパを超えた人数になってしまったということで、皆さんから苦情があったことはこちらのほうでも承知しておりました。

バスのほうも、折り返しで、12台を2往復する予定で考えていたのですが、1回こちらに来てからまた戻るときに交通渋滞に巻き込まれて、なかなか予定どおり戻ってこなかったというふうな状況も発生しまして、皆さんをお待たせするような状況が生じておりました。

今大会におきましては、この辺の苦情内容を十分に精査いたしまして対応を考えていきたいと思っております。

◎23番（越 明男委員） 千葉委員に続いて、小中学校の管理費ということで、10款2項1目、10款3項1目、それぞれ予算書の151ページ、153ページ、いわゆる休校問題、それから現在進行形の問題などにも少し関連するかというふうに思うのですが、ひとつよろしく願い申し上げたいと思います。

まず、インフルエンザなどの学校、あるいは学級の休校などというのは、この近辺でも、我々も県内も含めて経験してきたことでありますけれども、今回の今現在進行形の小中の一斉休校というのは、もちろん我々も、私自身も地域も初体験、初めての経験で、それ以上に非常に深い問題、またある面では影を落とすつつあるという一つの問

題意識を持ちながら、そもそも論、最初に、クエスションの1、現行の小学校、中学校の休校措置は、現在持っている関係法令、あるいは市の条例などがあれば、休校にできる、また休校しなければならないという条例そのもの、これはどうなっていますか。まず、その点を伺います。

◎学務健康課長（菅野 洋） 休校の根拠ということですけども、学校安全保健法というのがあります。学校安全保健法第20条では、「学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部又は一部の休業を行うことができる。」と規定されております。

今回の全国的な一斉臨時休業措置については、設置者である各地方自治体等の判断により行われているものであります。

◎23番（越 明男委員） 今の答弁で明らかになりました。最後のくだりの部分の答弁は大変重要であります。各地方の設置者の判断によって行われたもの、これは非常に大事な答弁だと私は受け止めました。というのは、果たしてそうかという問題が、今全国的に、この地方でも、市内でも起きていますからです。

それから、今の答弁を伺って、改めて「感染症の予防上必要があるときは」、ここもまた大事な命題だと思うのです。逆に言いますと、感染症の予防上、何ら根拠がない、明らかでないのに休校措置を取ったとすると、これは大変な問題になるという、裏返しであります。

私も学校安全保健法を少しかじったことがあるので、あれなのですが、非常によくできた法律で、学校が子供たちに安全安心、健康を維持するために非常に細かくできている大変立派な法律であります。

ところで、御存じのように現下、3月3日から3月15日まで小中の休校措置がずっと弘前で進んでおります。この部分で、具体的な対応をめぐる

市の見解を少し伺っておきたいのですが、全体的な対応の基本、柱と同時に、私が先ほどちょっと問題提起した感染予防策も含む休校措置は、市の見解としてはどういう見解に基づいて対応を取られたのか、この点を次に伺います。

◎学務健康課長（菅野 洋） 第20条にある学校の設置者、それから期間設定、それから感染予防策ということで答弁したいと思います。

学校の設置者であります。市町村立の学校は市町村であり、県立学校は県になります。期間設定につきましては、2月27日に安倍内閣総理大臣の要請があり、その要請の中で、この一、二週間で重点的に感染の抑制を図るとの要請があり、その方針に合わせ、児童生徒、保護者、学校教職員の対応に時間的余裕を考慮に入れ、市独自に設定したものであります。

感染予防策につきましては、市立各小中学校への指示といたしまして、卒業式などの式典におきましては、座席の間隔を広げるとか、吹奏楽や歌唱はCD等で代用し、必要最小限の在校生、来賓等に限定する。それから、会場入り口に消毒液設置や会場内の換気に配慮する。来賓祝辞の絞り込みや内容の縮減による時間的短縮に努めるなどを指示しております。ただし、中学3年生の県立高校受験生の出席を妨げないこととしたということでもあります。

◎23番（越 明男委員） 答弁漏れですよ。

感染予防対策を前提に休校措置を講じたというふうになっているわけですから、感染予防対策を含むということになっていますから、感染予防対策上どうして小学校・中学校での休校措置を取ったのか、この点もちょっと答弁漏れです。お願いします。

◎学務健康課長（菅野 洋） 現在のところ、県内では感染者が確認されておらず、政府の専門家会議が「今後、1週間から2週間が急速な拡大に

進むか収束できるかの瀬戸際である」との見解を示していることを勘案し、2週間単位で区切って判断していくこととしたものであります。

◎23番(越 明男委員) 質疑の角度を変えます。教育委員会のほうにダイレクトに伺います。

小中学校は、実際問題3月3日から3月15日まで一斉に休みに入ったわけですね。これは大前提としては、先ほど来、私が繰り返している、予防対策上必要だということに入った。そうしますと、小学校、中学校の子供たちが、家でどうする、学童保育はどうする、先生方は学校に勤務するのか・さねのか、そこら辺も全部含めて、テレビ報道で見たように、新聞報道で見たように、小学校、中学校の校長会など開いて指示が出されたというふうに伺っております。

市教委の対応を具体的にちょっとお示し願えませんか。

◎教育部長(鳴海 誠) 安倍首相の要請を受けてまして、翌日、市教委のほうで案をつくりまして、まずは感染予防として一番大事なのは、子供たちが一堂に会するという機会をつくってはいけないというふうなことであります。

よって、その辺を軸にして案を策定しまして、市長まで確認をして御決定いただいたということで、その日に庁内では連絡会議ということで共有を図り、午後3時から臨時の小・中学校長会議を開催して、その場で校長先生、今、委員おっしゃったような、例えば教職員のサービスの関係ですか、正規・非正規の雇用形態も含めまして様々不安がございます。

それから、子供たちがそういう形で臨時休校措置を取らざるを得ないという形になった場合に、例えば予定していた履修科目の問題ですとか時数の問題ですとか、様々不安がございました。

そういうことで、時間をいただいて議論させていただいて、まずは、子供たちには休んでもらう

と。基本的には自宅にいて、保護者、あるいは保護者でなくても、おじいちゃん・おばあちゃんもいるかも分かりません。そういうことで見ていただく。それがどうしてもかなわないという共働きの御家庭にあっては、児童館、児童センター、なかよし会という形で、これは健康こども部のほうと連携をいたしまして、小学校3年生以下でそういう事情のある方、さらには小学校4年生以上でも事情のある方については個別に相談に応じますというような形で連携を取りながら、それも対応していくというふうな形。

それから、子供たちが子供たち同士で、例えば公民館の授業に参加するですとか、そういうふうなことを学校休業中にやってしまいますと、感染予防効果、感染予防対策の意味が薄れてしまいますので、これは教育委員会としてもそこは自粛をしていこうということで申合せをしまして取り組んだということで、総合的に予防対策という形で取り組むこととしたものでございます。

◎23番(越 明男委員) 部長の総括的な御答弁をいただくことになるとは、実は私も思っていなかったものですから。

そこで、まとめに入りますけれども、3月3日から3月15日までの、いわゆる一斉休校、今日は金曜日でしょう、土、日、もう目前です。学校が休みなものですから、連絡などをどうするかということもいろいろあるのでしょうかけれども、そうすると、3月16日以降、これは、部長が今答弁に立ちましたから、ついでに部長のほうに質疑いたしますけれども、3月16日以降の休校措置の対応は原則的なところでどういう対応になるか。御答弁できるかどうか私もちょっと分からない関係もあるのですが、御答弁できるのであれば、引き続き鳴海部長の答弁を求めたいというふうに。

◎教育部長(鳴海 誠) 16日以降の対応でございます。

まずは、臨時休業期間を延長したいというふう  
に考えてございます。これは、16日から3月25日  
までの10日間の延長ということで、この10日間  
につきましても、政府のほうの専門家会議の意見を  
踏まえて、政府の発表によれば、今後10日間はイ  
ベント等は自粛というふうな一つの線として10日  
というキーワードが出てまいったことによるもの  
でございまして、3月25日までが市教委としては  
規則で定めている修了式、そこまでが授業であり  
まして、3月26日からは春季休業というふうな扱  
いになるもので、その節目に当たるということも  
ございます。

それからもう1点、まずは3月2日午前中に登  
校してもらって、学校給食を食べて、それで3月  
3日からは休業ということで、子供たちもいろい  
ろ先生にお話ししたいことですか、様々あると  
思います。

よって、週に1ないし2日間の出校日を設定す  
ることができるというふうなルールにしまして、  
それは学校の規模や状態に応じて校長先生が判断  
して、決めていただいて出校させることができ  
るというふうにしたいというふうに思います。

年度末で様々なこともございますし、その出校  
日を利用して校長先生、学校のほうである程度こ  
なせるものはこなしていただいて、まずは第一に  
は、子供たちの様子はどうかというところを先生  
たちが顔を見ながら、それを確認していただき  
たいということで設定をさせていただきました。

大きくはこの2点でございます。

◎委員長（工藤 光志委員） お諮りいたしま  
す。

審査の途中ではありますが、本日の審査はこれ  
までにとどめ、16日に、引き続き10款教育費から  
審査することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（工藤 光志委員） 御異議なしと認  
め、16日、引き続き10款教育費から審査するこ  
とに決定いたしました。

---

◎委員長（工藤 光志委員） 以上をもって、本  
日の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、16日午前10時開議  
といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

〔午後 4時53分 散会〕